

平成19年 第1回(定例)吉 岐 市 議 会 会 議 録(第4日)

議事日程(第4号)

平成19年3月9日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

- 19番 倉元 強弘議員
- 10番 豊坂 敏文議員
- 22番 近藤 団一議員
- 14番 中田 恭一議員
- 17番 大久保洪昭議員
- 4番 深見 義輝議員
- 20番 瀬戸口和幸議員

本日の会議に付した事件

(議事日程第4号に同じ)

出席議員(26名)

- |            |            |
|------------|------------|
| 1番 音嶋 正吾君  | 2番 町田 光浩君  |
| 3番 小金丸益明君  | 4番 深見 義輝君  |
| 5番 坂本 拓史君  | 6番 町田 正一君  |
| 7番 今西 菊乃君  | 8番 市山 和幸君  |
| 9番 田原 輝男君  | 10番 豊坂 敏文君 |
| 11番 坂口健好志君 | 12番 中村出征雄君 |
| 13番 鶴瀬 和博君 | 14番 中田 恭一君 |
| 15番 馬場 忠裕君 | 16番 久間 進君  |
| 17番 大久保洪昭君 | 18番 久間 初子君 |
| 19番 倉元 強弘君 | 20番 瀬戸口和幸君 |
| 21番 市山 繁君  | 22番 近藤 団一君 |
| 23番 牧永 護君  | 24番 赤木 英機君 |
| 25番 小園 寛昭君 | 26番 深見 忠生君 |

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 川富兵右エ門君 事務局次長 山川 英敏君  
事務局係長 瀬口 卓也君 事務局書記 松永 隆次君

説明のため出席した者の職氏名

市長 .....	長田 徹君	助役 .....	澤木 満義君
収入役 .....	布川 昌敏君	教育長 .....	須藤 正人君
総務部長 .....	松本 陽治君	市民部長 .....	山本 善勝君
保健環境部長 .....	小山田省三君	産業経済部長 .....	喜多 丈美君
建設部長 .....	中原 康壽君	消防本部消防長 .....	山川 明君
郷ノ浦支所長 .....	鳥巢 修君	勝本支所長 .....	米本 実君
芦辺支所長 .....	山口浩太郎君	石田支所長 .....	瀬戸口幸孝君
病院管理部長 .....	山内 義夫君	教育次長 .....	久田 昭生君
総務課長 .....	堤 賢治君	財政課長 .....	久田 賢一君

午前10時00分開議

議長（深見 忠生君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は26名であり、定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

議事に入る前に、3月8日の一般質問における発言について、中村議員から発言の一部を訂正したい旨の発言の申し出がありますのでこれを許可します。12番、中村議員。

議員（12番 中村出征雄君） 昨日、上五島病院について、平成17年度の決算の中で、給与費の中に賃金が含まれておりませんでした。賃金を経費の中に入れてありましたので、給与費が「1億3,577万3,000円」の賃金が、昨日申しあげました給与費に上乗せになりまして「12億8,071万7,000円」となります。そういったことで、対医療費、医療収入に対する比率が「49.1%」が「55.8%」になりますので、訂正をさせていただきたいと思います。

## 日程第1 . 一般質問

議長（深見 忠生君） 日程第1、一般質問を行います。

あらかじめ申し上げます。一般質問の時間は、質問、答弁を含めて40分以内となっておりますので、よろしくお願いいたします。

質問通告者一覧表の順序によりまして、順次登壇をお願いいたします。

それでは、質問順位に従い、19番、倉元強弘議員の登壇をお願いいたします。

〔倉元 強弘議員 一般質問席 登壇〕

議員（19番 倉元 強弘君） 私は、2件ほど通告をしておりましたので、その通告に従いまして御質問を申し上げますが、まず、私は、対馬の高レベル放射性廃棄物の処分問題についての壱岐市としての対応について、また、市長としてのお考えをお伺いするわけですが、まず、壱岐市の産業廃棄物処分問題では、「壱岐の島の未来を考える会」の方々をはじめとして、壱岐島民の大多数の方々で反対運動が盛り上がり、現在でもいろいろな勉強会を計画され実施されていることに、壱岐島民の一人として、厚く敬意を表するものであります。

それでは、通告をしておりました対馬の放射性廃棄物処分問題について、お伺いをしたいと思います。

壱岐と対馬は、距離にして約50キロ離れているわけですが、中間地点は、壱岐の漁民にとっては生活の場というか、田舎言葉で言いますと、「まえはた」のことを「まえぎれ」というような言い方をしますが、漁師さんにとっては、それに匹敵、いやそれ以上の生活の場となる「七里ヶ曾根」という漁場があるわけでありまして。この漁場で、壱岐の漁民の大半の方々も漁をして生活をなされておられるのであります。最近の話題でもあります壱岐のマグロも、この漁場で水揚げがなされているところであります。

特に、漁船が一番多い勝本の漁民の方々には、この対馬の高レベル廃棄物の問題には大変心配をなされており、報道によりますと、広島原子力爆弾の10万発分も埋め捨てるといふようなことも報道されておりますので、漁民の方々の心配も私はわかるような気がします。通称「壱岐と対馬」を「壱岐対馬」と一つの言葉で話すことが多いので、初めての壱岐の島に来られた方が、郷ノ浦の波止場でタクシーを巖原まで行ってくださいと話された方もあったという笑い話も聞いたことがあります。このように思われているところではありますが、壱岐として、市長は、放射性廃棄物処理処分場に対する断念運動という働きかけをなさるお考えはないのか、まず、お尋ねをしたいと思っております。御答弁の次第では、再度質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 倉元議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） おはようございます。倉元議員の質問にお答えをいたします。

対馬の高レベル放射性廃棄物処理場問題に対しての御質問でございます。

この対馬の高レベル放射性廃棄物処理場の問題につきましては、私自身、「長崎新聞」とか「西日本新聞」などのマスコミによる報道の情報しか持ち合わせていないわけですが、報道によりますと、東京に所在の原子力発電環境整備機構が、この2002年の12月から全国の自治体を対象に公募をされているようでございます。新聞紙上では、対馬市の市議会議員などによる勉強会のようにありまして、松村市長は、個人的には反対で処分場立地に応募する考えはないが、誘致の動きは静観するとの考えを述べられているようでございます。対馬市長からは、直接私にその話はあっておりません。

壱岐は、当然議員言われますように、対馬に最も近くに位置しており感心がないわけでは決してございません。対馬市の動向にどんなもんかという注意をしているところでございます。また、長崎県は世界唯一の被爆県であり、核について県民感情ははかり知れないものもでございます。個人的には、松村市長は反対というか公募するつもりはないという記事を見ました。そのように私も同様に反対でございますが、動向を静かに見守っているところでございます。万が一、そういう動きが少しでもあるようであれば、やはり壱岐市としましては、反対の立場を強く訴えていきたいとこのように思っていますが、今は静観をいたしているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 倉元議員。

議員（19番 倉元 強弘君） 先ほども話しましたように、この壱岐と対馬の間には「七里ヶ曾根」という漁場があるわけですが、「七里ヶ曾根」は末代までも漁業を生計として続けていく漁民のおられる間は、守っていかなければならない魚の宝庫であります。こんな大事な場所の近いところに、100万年も厳重な管理が必要な施設ができるということは、漁師にとっては大変なことであります。この辺を市長として十分に考えていただいて対応を要望しておきたいと思います。今その御答弁にありましたように、今静観をしているが、その時点その時期になるとそれなりのことをせねばならないというお話でありましたので、一つそのように努力をお願いしたいと思います。

また、対馬と違って、四国の高知県の東洋町の場合は町長が前向きで、住民や議会には知らせずに手を挙げ、応募をした事業主体であります原子力発電環境整備機構が、応募書類を受理したことが報道されたことで、近隣市町村にも知れ渡り、近隣市町村の町長は、念書で二度にわたり厳重な対応がなされるように申し入れをなされたようであります。対馬がもしやその前向きになった場合は、市長もそのような抗議をひとつお願いをしたいと思っております。特に長田市長は

観光に力を入れておられます。観光には食産業がつきものであります。産業のあらゆる面で風評被害が生じることは避けなければならないと私は思うものであります。吉岐市民の尊い命の暮らしを、末代までも守るために、放射性廃棄物処分場の誘致をなされないように、ひとつ力強く申し出をしていただきたいと思います。

先ほど市長からその気持ちをお聞きしましたので、御答弁はもう十分でございます。ひとつよろしく願いをしておきます。

次に、2番目の質問事項ですが、私は、監査委員さんの監査所見を見せていただきました。その中で、芦辺港ターミナルビルについてのお尋ねをいたしますが、ターミナルビルが新築オープンをしてから、はや1年近くになるうとしております。この新たにつくられたターミナルビルが、監査委員さんの意見で、供用開始以来その機能が十分発揮されていないという指摘がなされておりますが、市長もこの指摘事項は聞かれていると思います。どのあたりの機能が発揮されていないのか、お聞かせをいただきたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 芦辺港のターミナルビルについて、監査委員より指摘がされているが、どういうことかという御質問であったかと思えます。この芦辺港フェリーターミナルビルは、平成16年度から2カ年をかけて建設をしたものでございます。この建設に当たりましては、これまでフェリーとジェットfoilが別々のターミナルビルで利用されているものを、この新ターミナルビルに一元化する計画でありました。

そこで、ジェットfoil用浮き棧橋を、現在、砂揚げを行っている岸壁に移設して乗降する計画をしておりましたが、浮き棧橋の移設計画ができないような状況であります。その点の御指摘かと思っております。このため、新ターミナルビルを利用するフェリー及びジェットfoilの乗降ができずに、現在でもそのまま2カ所のターミナルビルを利用するといった状況でありますので、その点の御指摘でございますが、市といたしましても、長崎県、また九州郵船及び砂関係者と十分に協議を重ね、計画に沿った新ターミナルビルからの利用形態にしていきたいところのように思っているところでございます。

そういうことで、ジェットfoilとフェリーとが、ターミナルビルを今一元化しなければならないのに二つあるではないか、それを早く一元化しなさいという御指摘だとこのように伺っておりますので、それに向けて今努力をしているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 倉元議員。

議員（１９番 倉元 強弘君） 最初の計画どおりにまだできていないということですが、その最初の計画どおりにどうして早くできんのかなというようなことでありますが、先ほど砂置き場の関係ということですが、その砂置き場は個人の品ではないわけですので、何とか早くそこは御相談をして、やっぱり初期の目的が達成できるように努力をされるのが行政の務めじゃないかと私は思いますが、そこらあたりをもう少し詳しく、そのできない理由を詳しくひとつ説明をしていただきたいと思いますが。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） この件は、以前にも議会で御説明したとは思いますが、確かに初期の目的を達するように今努力をしているところでございます。ジェットfoilを移すとなると、どうしてもフェリーの後ろの方ということで、砂置き場の関係があるということで、いろいろ砂置き場の候補地を石田にも移転をするというようないろいろ交渉をしましたが、残念ながら石田地区の同意が得られずにできなかったわけでございます。

今回は、鋸崎の方にまた何とかお願いできないかと今言う交渉中ということでございます。そういうことで、いろいろそういう問題で時間もかかっておりますし、また九州郵船、その他の件につきましても若干問題があるのじゃなからうかと思っておりますが、これらを解決すべく、議員が言われますように、初期の目的が達せるように一生懸命努力をしまっている所存でございますので、御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 倉元議員。

議員（１９番 倉元 強弘君） そういうことでいろいろと努力はされておるということですので、ひとつ初期の目的に一日でも早く初期の目的が達成をできるように、ひとつ努力をお願いしておきたいと思っております。

〔倉元 強弘議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって倉元議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 次に、１０番、豊坂敏文議員の登壇をお願いします。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 登壇〕

議員（１０番 豊坂 敏文君） それでは、通告に従いまして、まず１番目から始めていきたいと思っておりますが、１番目は要望ということでお願いしたいと思っておりますが、議案の予算議案等の説明について要望を申し上げます。

今年の初議会では特に痛感をいたしております。これは今に始まったことじゃないわけですが、合併当初から議案の説明、あるいは議案についてはいろいろと要望をしまっていました。ですが、

旧町のどこどこ町の方式ということが今話になっておりますが、それはそれでいろいろあると思いますが、合併後もう3年も終わろうとしている中で、疑問といいますが、お願いがあります。今の議案のつくり方、あるいは説明の仕方は私は理解ができないというのを指示をしておきます。

予算の説明は、前年度とか本年度の比較ということよりも、本年度の現在の款項目の目の中でも何の事業をやるかというのが基本になる。何をやろうとしているかということについて説明を願いたいと思います。特に、新規事業とか、あるいは今回の質疑の中でもあっておりましたように、何をどういうふうに変えたか、そういう方策について、特に継続事業についてはいろいろ変更等があるわけですが、そういう場合は具体的に説明をしていただきたいと思います。

ついでに、今現在、決算書等もいろいろあるわけですが、今決算書の議案が出ております。あの中でも付記説明の中には、流用とか充当とかそれだけ記載してあります。何をどういうふうに使ったかというのは、予算との比較ができない状態、成果がどういうふうになったか、あるいはどれだけ収支が実際に行われたかという、具体的な説明がない。あるいは補足説明についてもない。こういう現況については、議会軽視という言葉の一つ指示をしておきます。

もう少し時間はかけてもいいですから、特に当初予算はいろいろ改正事項があります。そういう中では、議案説明資料ももう少し議員がわかるような説明資料、これをいただくか、あるいは十分な予算議案のときの説明の仕方について統一化をしていただきたいと思います。前年度との比較は要りません。これは要望をしておきますが、これについて改善をするかしないか、市長の見解をお願いします。

議長（深見 忠生君） 豊坂議会の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 豊坂議員の質問にお答えします。

まず、議案のつくり方、説明の仕方についての内容でございます。確かに、新規事業、また変更になったもの、金額の大きいもの、ポイントポイントの説明は必要かと思っております。また、今回の説明につきましては、簡潔に説明せよという御指示もございましたものですから、そういうことでした面もでございます。そこいらをやはり議会と執行部との打ち合わせを、今後密にしながら対応していきたいとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 議長が簡潔にせよと言われたことは、わかりやすく簡潔にせよ、短くやれ、あるいは短時間で、一般会計等もページ数も多いです。それを5分で終われというのは無理ですよ。だから、わかりやすくよく説明をして簡潔にしないで、わかりやすいように説明

をせよということによってあるわけです。よろしく申し上げます。

次に、2番目にいきます。それではここからが本題です。国土調査等の評価年次についてお伺いをします。

旧町から本事業がすすめられている中で、完了年次は郷ノ浦町は平成27年、芦辺町は平成23年に、勝本は17年度で終わりました、18年度から課税をされているわけですが、この調査といいますか、登記完了年次のことですが、勝本の場合は、今言いましたように17年完了の中、18年度から新地積で土地評価されまして課税中、本課税されております。この点については、市長は18年度の第1回定例議会の中で、これについてもいろいろ意見を言いましたし、私はこの経過については、平成16年の6月の定例議会の一般質問の中で、初日の2番目でこの件についてはいろいろと議論を申し上げております。

それから、17年の12月定例議会では、行政報告の中に勝本について国調を完了するから準備中であるという行政報告も受けておりましたので、そのときも異議を申し立てております。それから、18年の3月定例議会、予算特別委員会でもこれは出してあります。

それから、18年の12月の定例議会では、同僚議員の一般質問がっております。そのときに市長は次のように述べております。合併時に話し合いが出されていると、その協議は終わっているということで答弁をされております。私が通告の中にも出しておりましたように、合併前とかに、そういう会議がなされたのは平成何年何月何日で、その会議がそういう会合の手続がされたのか、それからどういう会議の名目でどの会議で決議されたのか、そしてまた、議事録と、あるいは決済文書等が確認をされてその言葉が出たのかどうか、それについてお聞かせを願いたいと思います。

つけ加えまして、国土調査の完了のとり方は、何をもって完了とされているのか、それは筆界未定があると思います。それは完了したことになるのかどうか、その点についてお伺いをしたいと思います。

以上です。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 以前も質問がありまして、そのときにも申し上げたとおりでございます。ただ、今御質問の内容はどのような会議であったのかと、また、これ日にちとか開催の議事録とか決済文書があるのかという御質問のようでございます。今、決済文書はございませんで、日にちをちょっと今調べているところでございます。

どの会議かと申しますと、合併協議会の中の調整会議と申しますか、税務部会で論議をされております。その中で石田町も既に国調後の地積で課税しているので、勝本もそうすべきではない

かというお話も出ておりますし、また勝本もそれが終われば課税をするということになっておつたと、そういうことでお話が会議であったということでございます。

そういうことをもって、私もそういう判断をしまして、この勝本地区の国土調査完了後の課税につきましては、平成17年の第4回の定例議会において行政報告をいたしておりますし、また、納税者の御理解をいただくために、「広報いき」でも平成17年の5月に掲載し、周知をいたしております。さらには、平成18年度、勝本地区の公民館長会議においても説明をさせていただいておりますので、御理解をいただきたいとこのように思っております。

以上でございます。

それから、筆界未定の場合、どうとらえているかということでございますが、これは完了と見なすとこのように認識をいたしております。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 平成16年の6月の定例議会のときに、一般質問をしたときは、これは担当課長に説明をされるということで、それぞれの旧町での申し合わせ事項があったということをお答弁されております。合併協で決まったとは話はあっておりません。

ですから、私が言っているのは、合併協で話がこう決まったのであればいいわけですが、旧町の担当者会議なり税務協議会なりそういう中での旧町時代はいいわけですが、旧町時代は旧町の旧町単位のことですからいいわけですが、壱岐市になってからは税の平等化というのがあります。各地域が地域ごとに国調が終わったからそれを課税するというのは私は納得できない。なぜかというと壱岐市は一本です。ですから私が言いたいのは、郷ノ浦町が平成27年に終わるなら、勝本、芦辺、郷ノ浦は一括でやるべき、そのときに国調調査、地籍でやるべきだということを言っているわけです。

具体的に、ちょっと勝本の実態を言います。国土調査による差といいますか、地籍は、これは縄伸びがありますから面積は1.4倍になっています。あるいは課税では、これを従来の課税から引くと1.26倍になります。これを税に直しますと年間300万円、これは固定資産税だけです。あるいは健康保険税、介護保険料等もこれは算定基礎になるわけですが、固定資産税では約年間に380万円プラスになります。ですから言っているのは、旧町時代の会議で決まった、これは旧町時代はいいわけですが、合併協で決まったかどうか、どの会議で決まったかというのが一番問題提起になるわけです。

ですから、これは私は平成27年に、芦辺、あるいは郷ノ浦、全体が終わってから課税するのが税の賦課の平等というのを申し上げておりますが、それについて御答弁願います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） この件につきましては、先ほども申し上げますように、合併協議会の中での税務部会ということで話し合いがなされまして、そういう意見が出ていろんな異論も出なかったと。そして、これは新しい市になったからということでございますが、私は以前、旧町のこれを踏襲する、この税に関してはしなければならぬとこのように判断をして今現在をしているわけでございます。そうでなければ、今度は石田町の件もございませぬ。これは合併前だったからというわけはいきませんと。じゃあ合併云々ということにもなりますし、そういう意味でこれは問題になると言われましたが、私はそういう問題にはならないのではなからうかと思っております。こういう判断のもとに今回お願いをして、そして、広報にも議会定例会にも申し上げましたし、また、議会にも通していただきましたし、御報告もいたしておりますので、ぜひ御理解をいただきたいとこのように思っております。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） これは勝本町民のみんなの意見を代表して言っているわけですよ。それも兼ねて申し上げますが、平戸市が平成17年の5月に、県下各市について、この方向について処理の仕方、あるいは考え方について調査をされております。そのときに、松浦市のやり方は、全市終わってから課税する、いろいろありますが、平戸市も全市終わってから課税するというふうな方向でなされております。

こういうこともあり、あるいは勝本市民にいろいろ税に対する不満、課税に対する不満があります。それは公民館長会でどういう説明がされたかわかりませんが、やはりもう一回市長に言いますが、合併協の中で話が、税務部会で話があったということが言われておりますが、内容については、どういうことを聞くかは通告をしているわけですから、日にちはわかるはずですよ。通告してからもう何日も、一日じゃないわけですから、それは日にちはわかるはずですよ、わからないというのは納得がいきませんが、その点はどうでしょう。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今、日にちは調べておりますが、この担当課それぞれに聞きましたところ、そういう会議を持ったということはちゃんと確認をいたしておりますが、日にちに関しては、議員が言われるように、きょう御質問があるのですから、今日中に調べなければいかなかったと思っておりますが、調査をして後日御報告をしたいと思っております。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） それじゃ日にちだけ後でよろしく申し上げます。

その次に、埋蔵文化財センター及び「一支国博物館」の建設について、この点については、平成18年の定例議会の中でも特別委員会の中間報告もしてあります。その後、2月8日にこの本

特別委員会が開催された中で、芝生の屋根の堅持が今でもされております。この建物は、屋根の部分で3,150平米の屋根の面積があります。3反1畝5合あります。

そういう中で、そのうちに芝生広場がありますが、700平米の広場を含めております。これが全部芝生化ということで現在実施設計に入っているわけですが、市長、芝生が妥当かどうか、屋根の部分についてですね。特に平成18年の当初にこの芝生問題が出まして何回ともなく芝生でやると。壱岐の場合は特に野草が繁茂してきます。ゴルフ場のような管理ができるならいいですが、屋根の急傾斜、あるいは凹凸が特にひどい。前回の12月の定例議会の中でいろいろ構想図もあったわけですが、今回の2月8日には、また屋根の部分にいろいろテラスがあり、そういう中に急傾斜地でもありますし、これを人力でやるというのは特に困難、これは維持管理費が特に多大に出てくる可能性は大であります。毎年の維持管理費を20年30年やっていく。例えば、瓦とか銅板とか、あるいはグリーン系にどうしてもしなければグリーン・ツーリズムにならないということであれば、瓦、銅板等をグリーン化することもできるわけですが、市長のこの芝生化について、市長の見解をお聞きをします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 屋上の緑化に対する芝生植栽のことですが、これは、議員はたしか、委員のこの調査委員でおられるからもう内容は聞いておられると思います。もうまるっきりそれと同じ答弁という形にもなりますが、とにかく私がどう思っているかということでございます。この芝に関しましては確かにそういう懸念があると思いますが、これはムカデ芝という芝でございまして、特殊な芝のようでございます。ここの壱岐の気候で、どういう生育になるか、その実験実証をしてやるということにいたしております。

その実証前に、維持管理費にどのくらいかかるかとか、いろいろ詳細の金額も多分委員会の方で出ているかと思しますので、その維持管理費の削減効果とか、ある程度それが本当であるならばそれがベターと私はこのように思っております。しかし、実証をする必要があると思っておりますので、壱岐でぜひその実証をすべく対応をしているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 今、市長が実証圃をやって確認をするということですが、ことしの9月、あるいは10月には入札、あるいは施行に入るわけですね。そうすると、実証圃ができるというには、もう既には実施設計ができています。何で私が芝生に堅持するかというと、もうこれは市長の考え方を聞いたわけですから、実証圃をやってはもう遅いわけです。

芝生は畝岐に特に多いクルマカズラ、あるいはカヤクサ、ヤシキタオシ、それから言うならセイタカアワダチソウ、こういうのが繁茂してきます。今言われているのは、年に1回の除草をやる。年に1回草を切ったら田の畔でも3回4回切らないとできないわけです。1回草を切りよってもまた雑草が増えてきます。はびこってきます。特に屋根の部分ですから言っているわけですが。実証圃も昨年やるならわかるわけですが、ことしの実証圃じゃ遅い。こういうことは余り絶対によくない。

これが現在、国内でもいろいろ話がありますが、実際に芝生化をやった屋根というのは300平米、100平米から400平米以内で3,000平米以上の屋根を芝生でやったというのは、日本国内、あるいは全世界に行ってもないと思います。こういう実証はありません。国内では400平米ぐらいはあります。だからこれについては余りもう無理難題と思います。そこは、それぐらいにいたしまして、あとは委員会でゆっくりやっています。

それでは最後に、特に当地区については地滑り地帯ということもありますが、地盤の強化対策について、何かございましたらお願いをします。現在の考え方で結構です。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 地盤の強度対策についてでございますが、議員も御承知のとおり、博物館建設予定地は地滑り指定区域に隣接をしたところでございます。そのために、まず地質のボーリング調査を行い、その結果をもとに造成・設計をし、現在工事を行っている状況でございます。当然のことながら、造成・設計においては、地盤の支持力、及び滑りに対して安全であるという結果は得られておりますが、現場の施工工程において、基礎面の掘削状況確認や載荷試験など荷を与えたときの試験などを行い、より一層安全な工事が進められるように取り組んでいるところでございます。

なお、埋蔵文化財センター及び一支国博物館の建物過重を考えた場合には、部分的であります。が、くい基礎の施工についても計画をしているところでございます。

この件につきましては、県の建築担当部署及び建設設計事業者とも協議を重ね進めているところでございまして、今後も建設用地の強度確保につきましては、十分に注意をはらいながら進めてまいりたいとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 豊坂議員。

議員（10番 豊坂 敏文君） 造成工事はされておりますが、建設工事はされておきませんので、そこだけ確認しておきます。

特に、軟弱地盤ということもありまして、盛り土の部分があります。今言われておりますように、くい工法が必要だということも出てくると思います。そういうことについては、よく委員会

でも調査するわけですが、市長もよく現地を見ていただいて、くい工法等で支持力があるように確認を願いたいということで、これで終わります。

〔豊坂 敏文議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって豊坂議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を10時55分とします。

午前10時46分休憩

.....

午前10時50分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、22番、近藤団一議員の登壇をお願いします。

〔近藤 団一議員 一般質問席 登壇〕

議員（22番 近藤 団一君） 市長に対し、3点質問いたします。

まず1点目でございますが、街並みの景観整備の関連についてであります。

今、原の辻をはじめとして、いろいろな文書、パンフレット、観光振興に関するものですが、「海とみどり、歴史を活かす癒しのしま」というキャッチフレーズがいろんなところに飛び交っております。都会の喧騒から逃れて、まずその島に来るイメージ、美しい自然、その辺を描いて皆さん来られるわけです。そして、来てみて、何だ都会と一緒にじゃないか、ああすばらしいと、どの程度の比率でしょうかね。私が考えるに、恐らく半分以上の人は、何か都会と変わらんじゃないかというようなイメージを持たれるんじゃないかなという気がいたします。その辺は、市街地の整備も含めていろんな観光施設の整備もありますけれども、その辺だろうという気がいたします。全部を変えたとすればいろんなインフラ整備要りますけれども、今回、平成18年度に調査が終わって、今年度取りかかる勝本浦の景観整備について、せめてこの辺だけでも電線の地中化あたりを行って、昔の街並みを取り戻してほしい気がするわけですよ。

しかし、この電線の地中化というのは、なかなかそう簡単にいくものじゃありません。恐らく、九電、NTT、農協、漁協に有線放送に、いろんな各団体から個人的なものまで含めて、設置事業者が恐らく多方面にわたっていると思います。この辺の協議がなかなかうまく進まないのが、全国の例を見てもそうです。だから、今すぐじゃなくてもいいですけど、まず始めないことには終わらないわけですから、このあたりをとらえてアクションを打つ、最初の一步を踏み出していきたいという気がするわけです。

幸いに、勝本浦の恐らく200メートル程度、NTTの地下配線があつて、恐らく3本埋設管があつて2本空いていると思いますが、このあたりもラッキーかなという気がいたしますので、

この辺の200メートル程度については、話し合いがつけば、ある程度ですね、来年とかそんな早い話にはならないとは思いますが、3年5年先にはできるのじゃないかなという気がいたします。

とにかく勝本に限らず、4町の中心市街地を見ても、とてもじゃないがもうごちゃごちゃですよ。もう電柱、配線、電線、とにかくすごい。やはりこの災害の面から見てもとにかく一度台風が来たらとにかくすごいです。あとがですね。このあたりも見据えて、災害の面からも地中化は考えていかざるを得ない。私が見た範囲では、例えば岐阜県の妻籠とか馬籠、飯塚あたりですね、それとか北九州の「門司のレトロ」とか、それと昨年行きました徳島、うだつが上がらないという「うだつの町並み」、あの辺も整備をされてましたけど、恐らくいろんな試行錯誤、いろんな協議を重ね、少なくとも半年一年で終わった事業でないという気がいたしますので、とにかく市長の熱意をお聞きをしたい。まずは、そこをお尋ねをいたします。

議長（深見 忠生君） 近藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 近藤議員の質問にお答えいたします。

電線の地中化のお話でございました。当初、観光客が来て、何だ壱岐も都会と変わらないじゃないかという、確かに私も壱岐は壱岐らしい景観をつくって、どうしても壱岐の住民は都会化を目指すわけですが、よそから来る人はそれを求めてはおらずに、やはり島らしさ、そういうのを求めて来るわけですので、議員が言われるのももう全く同感でございます。

まず、地中化につきまして、勝本も出ておりましたが、この勝本浦の町並み環境整備につきましては、本年度より本格的な取り組みに入りますが、電線の地中化については、観光立島を目指す中では、議員の御指摘のとおりとこのように考えておりますし、また、原の辻整備区域、各中心市街地、また岳ノ辻など自然公園区域など景観条例の制定も含めて、市関係各所、連携をとりながら逐次考えて取りかからねばならないのじゃなかろうかとこのように考えているところでございます。

また、電線地中化は原の辻遺跡や勝本浦などの古い街並み、歴史的な街並み、中心市街地などの景観確保なり、及び議員が先ほど言われましたように、台風、地震といった災害時に電柱が倒れたり、電線が垂れ下がるなどの危険がなくなります電力設備、通信設備の信頼性が向上し、良好な景観、または災害に強い町並み形成につながってくるわけでございます。これも予算面も含めて考えていかなければならないと思っております。

今、原の辻の県道の辺はもう計画中でございます。私、以前郷ノ浦の議員をしておりましたときに、下水道工事をやっているから、ぜひこの際、地中化できないかとちょっとあるところに行ったんですけど、なかなか先ほど言ったように、九電とか、いろんなところで時間はかかります

し、とても工事の予定もありましたし、その辺はかなわなかったことがございますが、今後につきまして、この九州地区の電線類地中化協議会とかいうのがあるそうです。また、国の電線類地中化推進検討会議もあるようでございます。これに協議の上、計画に乗せれば対応できるというところでございますが、なかなか時間がかかるということでございました。そういうことで、この工事の方法は無電柱化方式となりまして、大体工事費がキロあたり約1億円はかかるというようにも聞いておりますので、先ほど申しましたように、予算面を含めながら考えていかなければならないんじゃないかならうかとこのように思っております。もう言われることは同感でございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 今すぐじゃなくていいです、とにかく第一歩を踏み出すと。どれだけの設置事業者があるのかですね。どれだけの話し合いを持って、どれだけの金額がかかるかなとそういう予測も、その新年度でやれとか、補正予算でやれとかいうことじゃありませんけれども、もう考えていただきたいという気がいたします。できれば、調査費なんかが、恐らく平成20年度の予算あたりに乗れば幸いじゃないかなという、そういうレベルで私は考えております。

それと、国の規制緩和が進んで、前は1メートル20以上埋めなければなどの話がありましたけれども、今は歩道とか、そういうところは30センチ以下とか、そういうふうにもう格段に緩和をされておりますので、もうそれは前の、恐らく前のときには5億円かかった話が今1億円と言われましたけれども、もっと安く恐らくできるんじゃないかなという気がいたしております。そういうことで、ぜひ頭に入れて取り組んでいただきたいという気がいたします。

2点目でございますが、ごみのポイ捨てに関する施策、昨日も同僚議員の質問の中で、小山田部長さんだったかな、とにかく啓蒙しかない。とにかくもうすごいですね、ごみのポイ捨て。もうモラルも何もないですね。もう話にならないです。もうとにかく空き缶はぼんと捨てるんならいいんだけど、空き缶が5個入ったとか10個入った袋ごと捨てるとか、弁当がらを1個捨てるんならまだかわいいけど、4つ5つ入った弁当がらを捨てるとかね、ここまではやっぱり進歩というか発展というか、きのうも傍聴者の方から言われました岳ノ辻ができたばかりの公園に、もうとにかく弁当がら、ジュースの空き缶散乱していると。もう例えばさっきの質問と関連して観光客のバスが来てどう思いますかね。何か天神と一緒にじゃないか。天神も結構裏通りに行ったらすごいですよ、空き缶、空き瓶ですね。

だから、もうちょっとやっぱりそのどうしたらいいかということをやっぴりみんなで考えない

といけないと思いますが、一案としてやっぱり今ただPR、啓蒙活動だけじゃなくて、やっぱり捨てる人は小学生はまずいないですね、小学生はいません。何でかという、余り学校の行き帰りにお金を持ったらいかんのか、買い食いしたらいかんのかわかりませんが、まず昼間、小学生がまずジュース飲むのは余り見たことはない。夜の塾通いはどうか知りませんが。でも中学生と高校生はもうこれは学生は絶対捨てています。それと大人ですね。やはり捨てる人はみんな仕事を持って会社に行って企業で働いているわけですから、企業の協力で、社長さんに社員に対しての周知をしてください。空き缶ポイ捨てをしないでくださいね。だから企業として取り組ませる。例えば学校も学校長に対して学校として取り組ませる、これをもっともっと徹底せよだめですね。これも一回だけじゃだめですよ。

例えばその「ごみゼロ」ですから、5月30日をまず起点としても、半年間、例えばことしいっぱいは「ごみゼロ」キャンペーンを。さっきちょっと考えたんですが、例えば「壱岐島丸ごとごみゼロ大作戦」とかいうそういうのぼりを立てるとか、チラシをつくるとか、そういうことで半年ぐらいをかけてキャンペーンをして、もっともっと浸透させて啓蒙をせんと、その辺に立て札立てて「罰せられます」とか、あんなもう今の若い人は見ませんよ。そしてもうまず漢字が読めないそうですから、その立て札立てても一緒じゃないですか。「罰せられます」とか「罰」がわからないそうですから、どうもされんですよ。

だから、先ほども言ったように会社の企業、もう要するに無職でぶらぶらした人間が捨てるという状況にはないです。結構会社に働いて、それで彼女がおってそういう人間が捨てたり、そういう人がほとんどだと思います。例えばその空き缶ポイ捨てでも、会社勤めに行きながら飲んで捨てる、無職の人がこう車で走って捨てる、そういう状況には僕はないと思いますので、やっぱり会社ですよ。島内の会社にもうやっぱり啓蒙ですよ。小山田部長が言いよった啓蒙。ここをやっぱり徹底させんともうどうしようもないんじゃないかなと。何かどんどんやっぱり手を打って行って半年間やってみませんか。そんなにお金がかかることじゃないと思いますよ。そうしないと、結果的にはいろんなごみの問題、きのうも出てたようなその家庭の生ごみとかその辺に結び着いていく、ごみに対する認識、それと観光に対する認識、その辺に結び着いていくわけですから、とにかく何かの手を打っていただきたいという気がいたしますが、その辺いかがでしょうか。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） ごみを何回何回掃除してもイタチごっこという状況でございまして、先日も小山田部長が啓蒙しかないと言うたように、もうあらゆる手はいろいろしている状況でございまして、今また新しい提案をいただいて本当にありがたく思っております。

この啓蒙につきましても、小山田部長もある程度計画しているようなことですので、部長であとでその分は述べさせていただきますが、今も学校とか職場でそれぞれまたそういう啓蒙活動をして、またその啓蒙が認識となるように、そしてそれが行われなくなるというこの3つの方向で取り組まなければならないわけですので。いろいろ週間が春・秋とかいろいろございますが、それだけではなくて、やはり議員が言われるように、向上的な発想が必要であるとこのように認識をしております。

また、学校に方にも確かに言われるように、生徒は割と捨てていないと思います。なぜかと申しますのは、啓蒙、スケッチのコンクールとか、「ごみゼロ」とかいろんな機会をしておりますし、教育の方も、あれタフ事業ですかね、ごみをこう旗を持ってずっと。そういうことで非常に学校の方は頑張ってくれていると思っておりますが、さらにまた何かないかということで研究はしていきたいと思いますが、その内容につきましては、小山田部長の方にさせますので、よろしくをお願いします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 小山田保健環境部長。

〔保健環境部長（小山田省三君） 登壇〕

保健環境部長（小山田省三君） 近藤議員の質問にお答えをいたします。

ごみのポイ捨て施策でございますが、この仕事はなかなか効果が上がらず、非常に根気の要る仕事でございます。マナーを守ってさえいただければ何もなくていいわけでございます。壱岐市保健環境部といたしましては、一応3つの施策を考えているところでございます。その一つは、まず啓発、2つ目が監視、3つ目が行動でございます。

啓発につきましては、まず、ごみを捨てない意識、マナーを身につけるということ、2つ目は、ポスター、標語、作文の募集を壱岐市独自でやってはどうだろうか。平成18年度のポスター標語入選作品の中に、長野県の小学校の1年生の作品がございます。最優秀、入選でございますけれども、「森が泣く、子供のポイ捨てやらないで」、これが最優秀でございます。入選作品は、「捨てないで、あなたのマナーは大丈夫」。小学校1年生がこういう標語を出すわけです。大人がこれがわからないというのが不思議でたまりません。2つ目は、正しい情報を市民の皆さんに提供をすることでございます。

次に、監視でございますけれども、ただいま近藤議員が申されました企業、学校への協力はもちろんでございますけれども、壱岐市の場合は、特に他団体との協力が欠かせないというふうに思っております。JA、漁協、それから郵便局、壱岐保健所、またタクシー、警察など情報・通報の提供を呼びかけたいというふうに思います。2つ目が、市民からの協力依頼でございます。特に、通報、情報提供をお願いをしたい。

3つ目の行動でございますけれども、吉崎市には「吉崎市環境美化の推進に関する条例」がございます。これに沿った対応を進めていきたいと。2つ目は、ボランティア活動の推進でございます。特に自分の地域は各自治体、団体等で守っていただきたい。3つ目は、国・県等の事業に沿った取り組みでございます。例えば5月30日、これは「ごみゼロの日」でございます。島内一掃の清掃を現在実施しております。また、「環境美化月間」、あるいは「3R推進月間」等もでございます。こうしたものに取り組んでいきたいというふうに思います。

現在、実施しているものとしたしましては、そのほか主要道路の空き缶、空き瓶の回収だとか、不法投棄の空き缶、空き瓶の洗浄等もそれぞれ委託をして行っているところがございますけれども、何よりもきのう音嶋議員からも啓発はどうするのかということがございました。これの関連もあるわけでございますけれども、まず市民の皆さんに、ごみを捨てない意識、そして、マナーを守っていただくことを最重点に取り組んでいきたいというふうに思います。

以上でございます。

〔保健環境部長（小山田省三君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 市長も小山田部長のおっしゃることもわかります。しかし、そのポスターとか、作文でなかなかこの10年見て、15年20年見ても減らなかったですね。だから何か別の方策も考えねばいけないという気がいたします。

やっぱり行動でしょうね。それと監視、近ごろも近くに大型冷蔵庫とその洗濯機を捨てられて、市にちょっと言いましたけども、もう頭にきてですね。とにかくどっか書いてないかと見ましたけど書いていない。警察に行って近ごろ、新しく購入した形跡を電気店あたり調べられんかって言うたら、ちょっとなかなかそこまではとかいう話でしたけれども、そのポイ捨てを見たら通報するとか、その辺までもうチラシに入れるようなそういう強行な部分もね、せろとは言ってませんので、そういうところも必要ではないかなという気がいたします。

ちょっと話が別になりますけれども、2月28日の西日本新聞に、金子知事が書いております。「2007年度中に、ポイ捨て禁止に街角での自動販売機設置規制などを環境条例をする」とか書いてありますけれども、恐らくこの辺も含めて、市の方にも県から通達があるという気がいたしますが、先ほども申し上げましたように、ちょっと一つ一つの施策として長期のキャンペーンを図るとか、この辺をぜひ要望したいわけですが、この辺は市長いかがですか。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） キャンペーンということは、ある程度の期間を決めてするのがキャンペーンでございますが、なるべく短期、長期、やはり常に向上的な意識をせんと、つながっていかんと思いますが、キャンペーンというものは大事でございます。期間を切ったですね。そして、

その中で向上的な意識が育ってくるものと思っております。

議員が言われるのもわかりますので、半年なりそこいらの向上的な気持ち、とにかく壱岐の島はきれいな島と、島外の方、島民の方から思われるような島を目指しているわけでございますが、なかなかままならないのが現状でございます。これを何とか打開したいとこのように思っています。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 半年間でもそういう期間を区切ってもいいですので、ぜひ実施を考えていただきたい。

それと、きのうも先ほども申し上げましたように、傍聴者からですね、岳ノ辻はできたばかりなんですよ、あすこに弁当がらとか空き缶とかとにかく絶えず落ちておるわけです。ひらってもひらってもだめなんですよ。ここを何か方法がないかなという気がいたします。部長にずっとついとけというわけにもいきませんから何とか考えていただきたい。猿岩とかあの辺は売店がありますのでまず捨てることがないし、岳ノ辻ですね、一級の観光地でありますし、何かもう惜しい気がいたします。あれを見たらやっぱり二度と行かないというような気にもなりますし、そういうことで考えていただきたい。

3点目の質問に移ります。開票時間の短縮についてであります。

平成17年の8月でしたかね、市議会議員の選挙において、たしか12時半 夜中の12時半か1時に結果が判明、確定しましたよね。ああいう事態はぜひ避けてもらいたい。今後の選挙において。とにかく私が言いたいのは、一回一回の選挙を総括をして検証をして、そしてどういう改善をしたらいいかというそういう選管内部の話し合いがされよるのかなという気がいたしますね。いつもいつも思いますけども、何かその改善に結び着かないのはどうもそこがおかしいんじゃないかなという気がいたします。

例えば、無効票、有効、疑問票の取り扱いについても、こういう事例はこうですよ、こういう事例のときにはこうですよというのが、委員さんあたりにですか、周知をされているのかなという。それと、私たち議会あたりにもやっぱり事例あたりも幾つか示していただいて、こういうものが無効になるとか、こういうものが有効になるとか、そういうことをやっぱり幾らかこれも啓蒙という気がいたしますよ。この辺がないとまた今度の4月の選挙も一緒ですよ。またいつまで経っても。また次の参議院議員もまたいつまで経っても。じゃあ何がと言ったら、要するに時間外手当とか経費がかかるだけです。だからもう悪循環の繰り返しです。だから、その辺をもうちょっと指導力を市長も発揮していただいて、各委員さん方にその周知徹底をしていただきたい。

ちょっとこういう新聞記事がありますので御紹介をいたします。これは西日本の福岡版です。ちょっと読んでみますけれども、「選挙、速報性という課題も見逃すべきではない」と。「公職

選挙法は選挙管理委員会に対し、選挙の結果を選挙人に対して速やかに知らせるように務めなければならない」というこういう項目があるらしい。九州で意欲的なのが佐賀県らしいです。佐賀県は各市町村の選管に、とにかく開票作業の再検討を指示して改善計画の提出まで求めているみたいです。その1月に実施された上峰町の町長選挙は、前回2時間5分かかったのが1時間20分だったらしいです。今回の開票作業が、同時に行われた町議選が前回4時間25分が今回2時間25分だったらしいです。何でかと理由は、開票作業に従ずる職員の人員をふやしたとか、最新の機器とか機械の購入やないらしいです。要するに、知恵と工夫でスピードアップを図ったみたいです。じゃどういうことかということ、有効か無効か判断の難しい票だけを審査係に回すと、そして動きやすいようにスリッパを運動靴に履きかえたと。そして背広でなく作業服でやったと。だから、要するにここに書いてあるように、何よりも前回まではこうだったという前例踏襲主義の悪跡を脱して、今の状況に照らして改善の余地はないかという視点から、行政事務に向き合う職員の意識改革を呼び覚ます効果が期待できるということで、選挙の事務に関せず、いろんな市政全般の事務につながるというこういう意識の改革までいくみたいです。ぜひこの辺も考えて取り組んでいただきたいという気がいたしますが、市長、いかがでしょうか。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 開票時間の短縮についての御質問でございますが、私はもう既にやろうということで取り組んでいるところでございます。と申しますのは、先般、前の三重県知事でしたかね、北川正恭さんが来られて、そのときうちの庁舎まで来られて私に面談したわけですが、そういう中で、時間を短くしろということで、「どうですか市長」といわれて、「はい私もやります」ということではっきりもう明言をいたしましたし、またその後、商工会の後援会に出ておられたわけですが、私もちょっと拝聴に行きましたら、市長がそこにおると、やるというそのことを言うたというようなことで、やらざるを得んじゃなくてやるつもりで、これはいいけど、これはただ開票の時間だけでなく、やはり職員のこう意識改革にもこうつながると思いました。

そこで、選管の方にも委員長さんにも即お話をして、最初選管長が今言う電子化かなんかのことだろうと思うてちょっと慎重なことだったんですけど、決してそうでないと、電子投票とか何とかではなくて開票時間を短くするようにちょっと頑張ってみようやと言ったら、それはいいですということで御同意をいただきました。

その後、選挙管理委員会において、先進自治体の状況を参考に研究・検討がされておられます。4月の長崎県議会選挙より、実施すべく準備を進めているところでございます。私は、先ほど申し上げますように、開票時間の短縮は、単に経費の削減だけでなく、有権者がいち早く知りたい

結果をよりスピーディに伝えるという市民サービスの向上、それと普段の仕事も見直すことができると、職員の仕事意識にも改革にもなるという意味で、大変意義があるとこのように考えております。

その準備としまして、先進自治体であります福島県の相馬市に、職員を視察にやらせました。先進地の取り組みを研修してきております。相馬市では、開票の本番前に8回のシミュレーションを実施をし、また作業レイアウトの見直しや時間がかかる先ほど言われませぬ疑問票の判定にも、もう弁護士を立ち合わせるなどの改善策を導入しまして、全国の市の中でも先進地となる記録を出したところでございます。ここは25分で開票したということでございます。

吉崎市におきましても、開票を行う職員に対しまして、開票時間の短縮に向けた説明会を行いまして、シミュレーションも行う予定にいたしておりますし、開票作業を行う流れの中で、開票台の見直しとか細々したトレーを使うとか、開票のときのいろいろのことを進めて行く中で、この短縮に向けていけるとこのように考えているところでございます。

昨年2月に行われましたこの長崎県の知事選挙に、開票では9時から開票を開始しまして、10時20分に決定が出ておりまして、1時間20分を要しております。今度のこれ知事選のことでございますが、今度県議選にちょっと緩めに1時間以内とは言っておりますが、もっと短くさせるような効果を持てればなと、こういう努力をしたいと、思惑そうすることによって職員の意識改革にもつながるとこのように考えているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 今、市長がやりますということですが、やりますはいいいんですが、やはり迅速に、そのなるべく早期にやっていただきたいと。だからいつまでということはないでしょうけど、とにかく早く改革に向かっていただきたい。

きのうも11番議員さん、質問に机の高さを変えたというような答弁もありましたですけども、その程度のことじゃなくて、もっと根本のところを改善をしていただきたいと。特にその開票作業は全部は終わっても、そういう疑問票の扱いなんですよ。だから、選挙の書いたそのまんまじゃないでも、やはりこういうものがその疑問票になるんですよとか、こういうものがちょっと問題になるんですよというようなものは、何かの方法で市民とか議会に対しても示すべきじゃないかなという気がいたしますが、その辺はいかがですか。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） これは、早速取り組めということでございますが、今度の今言う県議選から実行に移りたいとこのようにいまして、また今議会中でございますが、シミュレーションも

何回か行うようにいたしております。

また、今議員が言われるように、確かに一番問題なのが、そのはっきりしない疑問票、これには先ほども報告しましたように、相馬市では弁護士などいろんなことをやってしております。その以前に開票立会人とある程度協議もしとけば、スムーズに今度は行えるわけでございます。それで時間もかなり短縮になっているようでございますので、当然壱岐市もそれなりの開票立会人の公平な方にさせていただいて、そして開票立会人とそこいらを説明して、こういう場合こうこうとある程度前もってしとけば、スムーズに流れるのではなからうかとこのように私も思っておりますし、そういう研修のところではそういう報告も私は受けております。そういうことでございますので、議員が言われるように、今度の県議会議員選挙からやっていきたいとこのように思っております。

議長（深見 忠生君） 近藤議員。

議員（22番 近藤 団一君） 市長が今言われたような開票立会人ですよね、キーマンといいますかね。だからその辺にこうちゃんとした周知、それとちゃんとした事前の会議、そのように1回だけじゃなく2回3回をもって、でき得ればシミュレーションあたりも描いてやっていただきたいという気がいたします。

そして、県議選の結果、その辺もしも公表できる部分があれば、やはり私たちとかその市民に対しても公表していただくと。公表できる部分があればですよ。そういうことで、とにかくてんで話にならないというようなことが起こらないように頑張りたいという気がいたします。そういうことを含めて要望をして質問を終わります。

〔近藤 団一議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上で近藤議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 12時を過ぎますけれども、引き続いて中田議員の一般質問を行います。

次に、14番、中田恭一議員の登壇をお願いします。

〔中田 恭一議員 一般質問席 登壇〕

議員（14番 中田 恭一君） 通告に従いまして、質問を行いたいと思います。

一般質問ということで4点ほど提出をさせていただいておりますが、時間の都合ではまた最後の方は省かせていただくかもしれませんので、よろしくをお願いします。

まずは、1点目の行財政改革について質問をいたします。

初日の市長の施政方針の中で「第2次定員適正化計画」を立てて、7年間で、100名の人員削減を図るということでございましたが、大変すばらしい計画だと思っております。現在壱岐市の人口が3万2,000人、その中で就業人口が1万5,000人から1万6,000人ぐらいで

すかね、それに対してはもうかなりの職員数になると思っております。多分就業人口にすれば25人に1人ぐらいの職員の割合になっております。確かに市民病院を抱えておるのはわかっておりますが、それでも人数が多いと思っておりますので、ぜひこの削減は実行していただきたいと思っております。

ただ一つ、まず市長に苦言ですが、100名できるのかなと思って、きのう聞いてみましたところ、23年までの退職者がたしか145人ですかね、大変喜んでおりましたが、自然減でどうにかなるのかなという気がいたします。あとは内部の人事などでうまくあいに工夫をすれば、100人と言わず145人の削減もできるんじゃないかと思っておりますので、ぜひ目標以上の結果を出していただきたいと思っております。ただ、人員の削減といっても、どうしても六年、七年かかってまいります。私は今回、非常に言いにくうはございますが、ぜひ人件費の削減を行っていただきたいと思っております。

先日の町田議員の一般質問の中でも、現在倒産による失業者で島内もいっぱいになっております。民間業者の方もなるべく雇ってやろうということで雇用しようということで、ある程度の賃金をカットしてでも、一人でも多く雇用してやろうということで各土建業なども努力をしていただいているところでございます。その中で、職員の給料がかなり大きいウエートを占めているように思いますので、ぜひ人件費の削減をお願いをいたしたいと思っております。

この前の質疑の中でも瀬戸口議員が聞かれたとき、久田財政課長が経常経費のオーバー分はほとんどが職員の給与のアップの部分ですという説明がありました。それを聞いてみると、ほとんどもう人件費に流れていっている気がしてならないわけですが、市長も市長になって以来10%の報酬カットでございまして。それにあわせて議員も5%のカット、また各団体の補助金も前年度ですか、一律10%のカットをしております。それでもって管理職の皆さんも、管理職手当のカットかなんか、やっておられると思います。やっぱり皆さん苦しんでおるときでございまして、やっぱり職員の方も一緒になって我慢をしていただきたいと思っておりますし、長い期間とは言いません。年次を区切ってでも僕は結構だと思っております。ぜひ実現をしてほしいと思っております。

それに関連してですが、前公立病院の跡地も解体ができて、駐車場の整備にかかっているということでございます。現在の車社会では、駐車場の整備は大変必要なことだと思っておりますが、それにもかなりの経費がかかってまいります。そこで市長に提案ですが、職員の駐車場についても、議員も結構でございまして。小額でもいいですから、維持管理なんか金がかかるわけです。月決めの駐車料金を職員からいただいてもいいんじゃないかと思っております。他の市町村もやっているところもかなりあるそうでございます。高額とは言いません、吉岐の現状にあわせた少ない金額でもよろしいですので、職員、議員からの月決めの駐車料金をとってよくなるかと思っております。

合併してせっかく亀岡の公園の跡地につくった職員専用の駐車場も、二、三日前に行ってみましたが、車が10台ほどしかとまっておられません。分庁方式になりましたのでやむを得んと思いますが、かなりのむだが出ております。ぜひ駐車料金も職員の方も負担をしていただいでやっていってはどうかと思います。

そして、最初に言った職員のカット分、駐車代、またあわせて私たちのカット代を、ぜひ目的税としてもうこの部分はどこに使ったというのわかるように僕はしてほしいです。そうすれば、職員の方もある程度私たちのカットした分はどこで役に立っているというのがわかると思います。私もカットされた分が、先ほどの豊坂議員じゃありませんが、ムカデ芝になるのは嫌でございますので、福祉とか、教育とか、環境などの予算のとりにくい部門にどんどん目的税として使ってほしいと思いますので、その辺、市長の考えをお願いいたします。

議長（深見 忠生君） 中田議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 中田議員の質問にお答えいたします。

まず、人員削減も大きな目標だが、給与体系の見直しをというお話でございます。

合併をいたしまして毎回申すわけでございますが、今言う行財政改革、機構改革をしながら適正なやはり体系に持っていかなければならない。今のままではどうもいけないということで、人間をただばさっと切って住民サービスが今度はあれではいけませんけど、そういうことがないようなそういう体系づくりが大きな問題ではなからうかと。やはり適正な姿にするべき、そして目標をやはり掲げることによってそれを実行せにやいかんという意識を、また皆様方の監視の視線も浴びながらこうしていく必要があるということで今回したわけでございます。

また、一般職員の給与の一律カットにつきましては、経常経費施策の支援として十分私も検討いたしているつもりでございます。総人件費抑制の手段としては、職員1人当たりの給与額を削減する方法と、先ほど言いますように職員数を削減するこの二つの方法があるわけでございます。職員1人当たりの給与額を削減する場合には、先ほど期限つきでもいいということでございますが、期限つきで一律カットする方法と、まだ給料自体を引き下げする方法もあるわけでございますが、この一般職員の給与の一律カットにつきましては、県内では今2市町が実施中で、今年4月以降に新たに二つの市が実施する模様でございます。この事例につきましては、どの自治体も期限つきで削減の方法をとっております。いわゆる特例措置であります。削減につきましては、各自治体の需要によりまして5%から10%という範囲で削減となって、どの自治体も財政的理由によるものでございます。

本市といたしましても、この逼迫しつつある財政状況に対応すべき対策を模索しまして、まずは職員数の大幅削減に取り組む方針を立てました。その理由は、一時的、いわゆる期限つきの給

与カットと比較した場合、恒常的な人件費抑制の性格として職員削減が有効であると判断したからであります。職員の給与の一律カットでは、多く見積もっても単年度で3億円程度の削減効果であります。これ10%カットした場合ですね。また、職員削減におきましては、さきの施政方針で申し上げましたとおり、7年間で100人削減すると29億3,000万円の人件費削減効果となりまして、平成25年度以降は、毎年7億4,700万円の人件費削減効果が継続するという試算を持っております。

なお、給与カットとこの職員削減を同時に実施した場合は、さらなる効果になるとこのように私も思っております。

本市は、現在、定員モデル試算からして適正な職員数の範囲内にあります。そこから100人を削減するという事は、極めて高度の目標と言っても過言ではないかもしれません。こうした高度の目標を掲げて職員とともに取り組んでいく上には、職員に倍の努力を強いることとなります。この点におきまして、職員の士気を高め、意識を向上させるための意味で、あえて給与の一律カットの同時実施に、今回は踏み切らなかったところでございますが、一般職員の給与費削減取り組みとしては、平成17年度より継続しております管理職手当の30%カット、また昨年は特殊勤務手当等の約19の手当の廃止をいたしまして、また7つの手当の見直しを実施いたしました。19年度、ではございますが、時間外勤務手当を一般会計予算前年比で、選挙費を除きまして総額の2,000万円の削減を提案しているところでございます。

ただ、今後の財政状況いかな等によりましては、一般職員の給与の一律カットも、例外なき次第であることは十分に私も考えております。そういうことも職員にも現在示唆をしていることを申し上げたいと思います。

駐車場の件でございますが、市職員から駐車料金を徴収することについてでございますが、議員の御質問のように、都市部の市においては、このような事例がございます。現在、県内で市が直接職員から駐車料金を徴収している自治体が二つの市がございます。これは佐世保と島原でございます。その内容は、市職員全員が駐車するスペースがなく、民間月決め駐車場を借りている職員との均衡を考慮いたしまして、駐車料金を徴収しているということをお聞きいたしております。

また、19年の4月1日から、全職員を対象に協力金として、駐車料金の徴収を予定をしている自治体が1市あるということでございます。これは大村だそうでございます。その内容は、駐車場の維持管理費の特定財源として活用するというところでございます。本市におきましても、幸いに職員全員が駐車するスペースを確保できておりますが、位置面については、借地もございまして、賃借料等の財源確保の意味も含めまして今後研究をしてみたいとこのように思っております。

次に、特別職、議員の報酬のカット分を目的税に何か使えないかという御質問であったかと思っておりますが、この報酬カット等の自助努力により生み出した財源を特定財源として使用につきましては、これは歳入として予算計上できないわけですね。そういうことで会計上の特定財源とすることはかなわないわけでございます。しかし、その削減相当分を目的とする事業総額の枠の一部として確保するなり、増額をさせることは可能ではなかろうかと思っておりますが、まず、それをそのまま収入がないものですから、持って行くわけはいかないわけでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中田議員。

議員（14番 中田 恭一君） いろいろ御説明、言いわけありがとうございます。ぜひ二つの方法があると言われましたが、人員を減らすことと給料をカットすること カットというところちょっと言い方悪いですが、二つの方法があるのであれば、二つ同時にやってください。そういう悠長なときじゃないと思います。

そして、市役所職員も、特別職ももちろん議員も我慢して、「これだけ我慢しているから住民の皆さんももう何年か我慢してください」と言えば、住民の皆さんも納得してくれると思うんですよ。幾ら特別職と議員がカットしても、職員がその据え置きであれば、人勧と一緒にどんどん上がっていくわけですから、そういうのを見ておれば、住民の方々もそうひどういい気持ちはしないと思っております。ですから、ぜひ市長、あともう最後の年でございますので、今から補正を組んでも僕は思い切ってやってほしいと思っております。

先ほど、人件費だけ削って多くても3億円と言われましたが、3億円多いですよ。皆さんからすると3億円はかなりの金額ですよ。比較してでしょうけれども、やっぱりその辺住民にとってはやはりかなりの金額となると思いますので、ぜひ実現ができるようお願いをしたいと思います。補正を組んでも僕はやってほしいと思っておりますので、よろしくお願いします。時間がありませんので、次の方に移りたいと思います。

2点目の工事入札と工期について質問をいたしたいと思います。

本年度の入札工事で、これうわさで聞いたわけですが、どうも入札で不落が多いと。また入札辞退届が大変ふえてきていると聞いておりますが、不落の件数とか、主な理由がわかれば、ざっとでよろしゅうございます。時間がありませんので。

また、僕がいつも毎年気にするのが、今回も提出の繰越明許費の件ですが、毎年のようにたくさんの繰越明許費が出てきております。私、昨年今の時期に議案質疑の中でも言ったと思います。安易な繰り越しをしておるのではないかということをお尋ねしたと思いますが、なるべく減らしていくという答弁でございましたが、昨年からはまずと繰り越しが、16年が31件、

17年が37件、本年はまとめたのを入れても50件です。林地とか農地を一件一件数えれば80、100はあると思いますよ。おまけにその繰越明許の理由が土地交渉ができなかったとか、土地交渉は工事する前にかかるわけじゃないんですかね、その辺非常に不満でなりません。昨年も意見を言って、そのまま横ばいならよろしゅうございますが、だんだん悪くなっておりまして、その辺どういうものかと思ってお尋ねをしますし、去年も言いましたように、繰越明許費はあくまでも会計年度独立の原則に対する例外でございますので、もう80件90件がすべて例外なのか、その辺もあわせてお尋ねをしたいと思います。よろしくお願ひします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 工事入札及び工期についてでございますが、わかっているだけ簡単に知らせてくれということでございますが、公共土木施設災害復旧工事の入札におきまして、郷ノ浦町で道路が1件、芦辺町で河川2件が不落となっております。推定される理由としまして、本年度発生 of 道路52件、河川17件の中において、3件とも現場の施工条件等も悪く、指名業者の工事量の手持ちにおきまして不落となっており、対策といたしましては、土木一式工事指名業者の手持ち工事には、余裕のある業者もあると判断をし、指名業者の組み替え、処分地の確保の説明により、発注をいたしております。

次に、これは農村の方でございますが、当初から入札の不落が発生をいたしておりません。工期については、農村整備課が示している土地改良事業の標準工期を採用しております。また、繰り越しにつきましては、これは農村の方ではございますが、諸吉・原田地区四工区排水整備工事、この理由は、掘削を砂質土で計上していたが、岩盤が露出したということで、年度内の完成が困難になったということ、また、ふるさと農道小牧につきましては、工事の工法及び用地について、地権者との調整協議が長引き、不測の日数を要したと。

次に、農地及び農業用施設災害復旧事業につきましては、現在、随時入札中であるが、国の査定が遅れ、全地区標準工期がとれないので、繰越手続き中であるということでございますし、また、この繰り越し事業につきましては、合併後正常な予算執行体制の確保に努力はしておりますが、本年度はなぜ去年より多いのかということでございますが、4回の災害査定を4月、9月、11月、12月と査定を受けまして、関連部署の協力を受けながら災害復旧の対応を進めてまいりましたが、災害復旧工事をはじめ、既設予算につきましても繰り越し対応をせざるを得ない状況にあるわけでございます。

この繰り越しと不落の関係についてでございますが、不落なので繰り越しということでは決してございません。現場条件及び標準工期の確保などを考慮をしまして発注基準等を見直して、より適正な公共事業の推進を進めていこうと思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中田議員。

議員（14番 中田 恭一君） そうかなとは思うんですけども、今、市長の答弁の中でありましたが、私が聞いた範囲では、林地災害もたしか不落があったと思いますよ。工期が間に合わないからということで。確かに査定とかそういうので時間がかかると思います。農地でもかかると思います。ただもう、第1回目の査定がかなり早く終わっていると思うんですが、終わった分からは出そうと思えば出せると思うんですよ。私は補助金部分はそうでしょうけれども、補助金に関連ないやつもここにずっと理由が書いてありますが、地元協議に日数を要したとか、用地交渉に日数を要したとか、もうほとんど地元協議と用地交渉に理由がなっております。これ取ってつけたような理由にしか思えんというわけですね。そんなにその地元の用地交渉ができないのか、お願いができないのか、その辺を非常に腑に落ちんところがあります。

おまけに、林地災害の理由には、「工事施工に必要な用地の借上げが交渉協議により工事施工が遅延した」と書いてありますか、本当にそうですか。現場は知ってますけどすべてがその理由じゃないと思います。だからそこまでこう突っ込んで僕は余り言いたくないんですけども、昨年も言うように、安易に繰り越しがされていないかというのが心配です。理由があるのはいいんですよ。今市長が言われたように、いろんな軟弱地盤であったとか、固い路盤が出てきたというのは、それはもうわかるんですよ。ただそれと一緒にたぐいにして、ほかのも安易に繰り越しをしないかというのを心配しておるわけです。

それで、入札もなかなか事務の方が忙しくて遅くなっておるとは思うんですけども、担当部課長も忙しくてやれんときは、ほかの部からでも人員を借りてでもなるべく早く入札を出してあげないと、少ない予算で工事を出して、皆さんのために公共事業もかなり大きな役目を果たしておりますので、ぜひ早目の入札をしてあげて、皆さんに少しでもお仕事がとれるようにやっていただきたいと思います。多分これ取ってつけの分が理由があると思いますよ。あえてもうそこでやめておきますけれども、ぜひ来年はこれが半分以下におさまるようにひとつよろしく願いをして、もう時間もありませんので終わりたいと思います。

3点目、消防施設についてでございますが、これ私、前回の一般質問で時間がなくて途中でやめたわけでございますが、委員会の方で再三消防長にもお願いをいたしておりますが、なかなか予算がつかないということで、防火用水の自動給水装置の設置の件でございます。

勝本では、ほとんど防火用水の自動給水装置がついていません。ほとんどじゃないです。全くです。昨年か一昨年に予算をとっていただいて3基か4基か今ついている状態でございます。確かに先ほどから言うように予算がございませんので、ある程度我慢をしていかないといけるとこ

ろはあると思います。ただこれに限っては、不測の事態で火事になったとき、やっぱり住民の皆さんが困ります。防火用水がなくなったからといって近くの堤へ、また水源を変えて走り回ってホースを20本30本延ばして消火活動を行っております。

おまけに、すべて消火活動が終わってしまえば、防火用水にまた近くの堤やらホースを延長して、20本30本延長して2時間ぐらいかけてくみ上げております。ですから、それぞれに自動給水装置、ボルトアップをつけてやれというのはかなり金がかかると思います。ですからこの前、消防長にも言うとしたんですけども、20メートルか四、五十メートルの範囲で結構でございます。消火栓をぜひ設置していただきたいと思っております。そうならば、いざというときも消火栓からもとれるし、防火用水からもとれるわけですから、防火用水の近くになる消火栓をつくっていただければ、ホース一本か二本でポンプのエンジンをかけることもなく水の補充ができるわけでございます。おまけに一生懸命水の補充をすれば消防署のタンク車にぼっとくんで行かれまして、いつの間にかまた防火用水はなくなったということになりますので、それは本署の消防署の方も必要なんです。いつもタンクに入れとかんと危ないですから、それはわかるんですけども、地元消防団もかなり苦労しておりますので、一番金のかからない方法というのをやっぱり一番四、五十メートルの近くに消火栓をつけるのがいいかなと思っておりますので、その辺できるかできないか、よろしく願います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 壱岐市になってからの新設防火水槽につきましては、すべて自動給水装置を設置いたしておりますが、議員が言われるように、合併以前の防火水槽の大半は、自動給水装置がないことは私も承知いたしております。

現在、防火水槽の充足率が非常に低く、また市民からの防火水槽の設置要望も強うございまして、当面は防火水槽の新設により、防火水利の確保が必要不可欠とこのように考えております。今議員が言われます既設の防火水槽の自動給水装置及び消火栓につきましては、今後の予算執行状況を勘案しつつ、地域の消防水利の状況をさらに検討しまして、地域防災活動に支障が生じないよう万全な体制はつくりたいと思っておりますので、その辺の精査をさせていただきたいとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中田議員。

議員（14番 中田 恭一君） 精査をするということですが、私、合併してから今までずっと消防長に言うております。もう消防長も耳にたこができるぐらい聞いていると思います

ので、それが3年経っても一つも改善できんから言っているのです。一般質問で。私もこういう場でなるべく言いたくない、委員会が所管でございますので、委員会でしょっちゅうお願いをしているのに、一向にできていないから僕は3年目にしてやっと一般質問で言っているわけでございますので、今から精査してもらってまた3年かかるのですか。精査で。ですからもう必要なところは早急にやってほしいんですよ。精査という言葉じゃなくてやるかやらんかを聞きたいです。もう一遍お願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 今先ほど答弁したとおり、新しいところも要望がございますし、そこいらの予算を勘案しながら、そして地域の消防で、これ絶対云々というのは、そこいらの精査は当然必要でございます。これは一日一日の業務でございます。もう年に1回とか何とかの考えじゃない、この災害というものはいつ起こるかわからないわけでございます、そういう意味の精査でございますので、ぜひこれは必要というものであれば、これは前倒しをしてでもやらなければいけないとこのように思っているところです。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 中田議員。

議員（14番 中田 恭一君） 頼もしい御返事をありがとうございました。

最後の一点、企業誘致についてでございますが、市長の施政方針の中で、コールセンターについてちょっと話が出ておりましたが、この内容につきまして、現在、相手の企業の関連もあるでしょうから、公表できる範囲で結構でございますので、規模とか、コールセンターどういう仕事をするのかも正直言ってまだよくわからないものですから、その辺もあわせてお願いをしたいと思います。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） コールセンターの件でございますが、コールセンターとはどういうものかと、なかなか確かにわかりにくい言葉でございますが、コールセンターというのは電話を利用していろいろ消費者、その対象者に対して連絡のやり取りをするという、電話を通して商業活動といいますか、経営活動をするという目的のためのものでございます。なかなかこう言ってもわかりにくいと思いますが、簡単に言えば、例えば「ジャパネットたかた」、これが一番わかりやすいんじゃないですかね。広告が出ます。そしたら皆さん、消費者は電話をかけるわけですね。じゃあ佐世保のその本社に一本一本いつているかといったらそうじゃないわけです。もう電話を受ける場所が別個にあって、例えばそこがもう、ジャパネットは佐世保が本社でしたかね、佐世保じゃなくてももう沖縄なりどこでもいいわけです。そこに受けるセンターがあって、そしてそれ

を受けたら本社の発送するところに連絡してやると。その電話連絡のするところの拠点をコールセンターと、わかりやすく言うならばそういうことが一番わかりやすいのではなからうかと思っております。

壱岐市に今度誘致しようとして今いたしている企業は、地元出身の私の知り合いでございまして、何とか壱岐のということをお願いをして、役員会に諮りまして、じゃあ進出しようかということまでいただいております。まあ企業名、また規模、場所、そこいらあたりはまだはっきりいたしません。

壱岐の島の企業誘致というのは、もう皆さん御存じのとおり島ということで流通コストはかかりますから、工場とかいろいろ製造するものにはなかなか不向きな、また環境問題がございまして。私は、壱岐は環境を大事にしなければいけないということで、工場をつくれればいろんな問題もまたありますし、やはりコールセンターというのが一番適した企業誘致の方法ではなからうかこのように思っておりますし、また、コールセンターで壱岐に来ていただく魅力としましては、まずこういうことですから、機密・秘密性が島だからとりやすいということ、また、人件費の問題、それと離職率、一回就職してもすぐ都会だったら入れかわり入れかわりすぐやめるそうです。フリーターとかいろいろおられますが、壱岐がその点離職率は低いんじゃないかと。そういう壱岐のよさをやはりPRして、今後その今私が申しているコールセンターの会社だけでなく、もっとほかの方にもこの壱岐の特性を生かして、ほかの会社にもぼんぼん売り込みに行くような体制づくりをつくりたいということで、もし壱岐に来てくれるのならこれはこうですよ、これは県の御協力も大変いただいているわけですが、県の、また市は市なりの今言う住宅をどうするとか、固定資産税の3年間無料とかいろんな恩典を、壱岐に来たらこうするよという体制づくりを一回してみようかということで、今内部的にやらせているところでございます。

しかし、一つ大きなネックがございまして。今言うインフラ整備が壱岐はない、これが非常に頭が痛いわけがございまして。もしこれが本土並みにあるならば、やはりいろんな今言うコールセンターの場所があるわけがございまして、じゃあ壱岐に来うかと、特に関東方面は今後地震の恐れがあります。データベースを持っているところはそういう機械がみんなばあになったらばあになってしまうわけですね。そんなら壱岐に來いやというて来ていただきたいなとそこまで私は思っているわけがございまして、残念ながら、そういうインフラができていないということが非常に残念でなりません。この壱岐の島の通信網のインフラが遅れているのは私もわかっております。こういう財政状況の中で、何とかインフラの整備をしたいとは思っておりますが、これも有効な金を使うためにいろいろ頭は使っておりますが、こういう財政状況ですぐ即、優先的に取り組むところまで至っておりませんが、非常に残念なことと思っておりますが、この通信網のインフラは今後非常に重要なことではなからうかと思っております。

そういったことで考えておりますが、言うは安し行うは難しです。しかし、何も行動しなければ生まれません。ひょっとしたら無になるかもわかりません。しかし、会社1社が来るのはもう間違いございませんが、でもそれに向かって頑張りたいとこのように思っておりますので、議員の皆様方の御理解もいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 中田議員。

議員（14番 中田 恭一君） ありがとうございます。市長がおっしゃるとおり、壱岐で企業誘致をしましても、移送費の関係で大きな荷物なんかを作成するような企業なんてなかなか来てくれません。今言いますように、コールセンターとか、逆に私は建築設計事務所なんかは今ほとんどパソコンで図面も何も送る時代ですので、そういう人たちがこっちに来てくれれば、こういう落ち着いた自然の中でいろんな設計なんかをしてやれるとは思うんですけども、ただ市長が言われるように、電話回線とか光ファイバーとかのまだ整備はできておりませんので、やっぱりその辺が必要不可欠になってくるのかなとは思っております。

ただ、理想ではございますが、私ができるならと思ってるのは、企業誘致もいろんな人間を多く雇うところではなくて、極端な言い方をすれば、壱岐出身の方の社長さんたちに、本社機能だけで結構でございます。事務所は人間二、三人おって本社だけこっちに置いてもらえば、あとは一生懸命向こうで仕事をしていただいてもいいんですけども、そういう身勝手なお願いもしにくいと思いますが、もしできることならそういうお願いも地元出身の会社の方にもお願いをして、ぜひ企業誘致もやりやすい方向でやっていただきたいと思っておりますので、よろしくお願をして、私の質問を終わらせていただきます。

〔中田 恭一議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって中田議員の一般質問を終わります。

.....  
議長（深見 忠生君） ここで暫時休憩をいたします。再開を13時10分とします。

午後0時10分休憩

.....  
午後1時10分再開

議長（深見 忠生君） 再開します。

次に、17番、大久保洪昭議員の登壇をお願いします。

〔大久保洪昭議員 一般質問席 登壇〕

議員（17番 大久保洪昭君） 水産関係で2点通告をしておりますが、まず、本年度着工される（仮称）壱岐栽培センターの件でお尋ねをします。

水産関係の話になると必ず出てくるのが、漁獲減少、漁価の低迷、燃油の高騰といった漁業の3悪、私はそういうふうに申しますが、これらどれ一つとっても明るい話が出てきません。これを多少なりとも改善すべく魚礁の投入、藻場の造成等の漁場整備も都度行われ、そしてまた、漁業振興の一環として、つくり育てる漁業である栽培センターが、今年郷ノ浦町大島に、総事業費7億4,000万円、これは補助事業で国60%、県24%、市が16%でもって建設着工の報告を受けております。

この栽培センター建設については、合併以前に、旧4町、並びに5漁協、そして県も含めて協議検討がなされ、県が5億円、市が4億円、この4億円というのは合併前の旧4町それぞれ1億円ということですが、それに各漁協がそれぞれ2,000万円、5漁協で1億円、合わせて10億円の基金を積むとして、財団法人壱岐栽培漁業振興公社が設立された。ちなみに、公社の理事長は長田市長となっております。

そして現在、この基金は、県が4億円、市が3億2,000万円、5漁協が8,000万円、合計で8億円の基金があると認識をしております。そこで、振興公社設立当初は、10億円となっていた基金は、現在8億円でとまっているようですが、そのとまった理由をお尋ねします。

次に、振興公社設立当初の計画では、今年度着工の栽培センター運営費を10億円の基金、現在は8億円です。この運用基金を見込まれていたようですが、計画当初と違い、低金利時代を迎えて運用益が極端に低下したわけで、新しい栽培センターの運営費をどのように考えておいでになるのか、お尋ねします。

次に、3点目で、現在壱岐市には、壱岐地域栽培漁業推進協議会があります。これは芦辺町、竹ノ浦にアワビの中間育成が行われている施設がありますが、事業費は市が2分の1負担、漁協が2分の1負担、それに先ほどの振興公社からの助成で事業が行われております。

それと、市が委託をしている大島の種苗センター、ここは新しい栽培センターと併設ということですが、竹ノ浦の中間育成施設については、一部関係者から今のまま事業継続をとの声も聞かれておりますが、この件、どのように考えられておるのか、以上3点ですが、質問している方ももう栽培センターとか、公社とか、種苗センターとか、中間育成とかもういろいろあつて頭がおかしくなっておりますので、わかりやすく答弁を、長くなっても結構でございますので、以上3点を御答弁をいただきたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 大久保藤議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 大久保議員の質問にお答えします。

ただいま仮称であります、壱岐栽培センター建設についての3つの御質問がございました。まず、栽培公社設立当初、この基金が10億円となっていたのが、今8億円でとまっているが、

その理由はという御質問であったかと思えます。この水産資源の減少が進む中に、壱岐海域の沿岸漁業の振興を図るために、実効性のある栽培漁業を展開する必要があります。このため、壱岐地域の海域、特性にあった栽培漁業の振興を展開を図るために、平成10年度におきまして「壱岐地域栽培漁業推進基本計画」を策定をいたしまして、公益法人を設立し、壱岐栽培漁業推進基金を造成しておりました。

御承知のように、今、平成14年から17年までの4年間で8億円を積み立てておりますが、その時点でそのころの経済状況が非常に厳しくなったということで、預金の利息が非常に下がって、その基金の積み立ての意味が若干薄れたということでございます。そのころの金利が下がったというのが主な要点でございますが、これを受けまして、平成14年の12月27日付、長崎県出資団体あり方検討委員会の最終的な提言によりまして、基金の造成を中断したというこの経緯でございます。

積み立ての内容は、さっき議員が言われましたとおりでございますが、今8億円の中身は4億円が県、あと4億円が地元でございますが、そのうちの3億2,000万円を市が出してございまして、あと8,000万円が各漁協、だから1単漁協が1,600万円ずつ出されたら、そういうことで合計で8億円の基金が今あるわけでございます。

2番目の質問に、今年度着工の栽培センター運営費を10億円の基金運用益を見込まれていたが、低金利で運用益が見込めない、栽培センター運営をどう考えられているのかという御質問であったかこのように思っております。当初、先ほども申し上げますように、基金造成の目標を10億円でスタートいたしましたが、先ほども申し上げますように、経済的な変化によりまして8億円で中断しております。このため、県ではこれらを別の面から支援するため、地域栽培漁業推進基金支援事業というものを実施して、定着性の高い放流魚種、アワビ、アカウニ、カサゴ、カレイの4魚種の放流に係る経費の40%を栽培センター運営費として支援をいただいております。残りを壱岐市と5漁協で半分ずつ現在負担をいたしておりますが、ちなみに、17年度決算額では、壱岐市と5つの漁協でおおむね1,600万円ぐらいの負担であったかこのように思っております。当分の間このような体制で栽培漁業の推進を図っていくこととなるわけでございます。

3番目に、竹ノ浦中間育成施設について、一部関係者から事業継続との声も聞かれるが、どうされるのかという御質問でございます。この竹ノ浦中間育成施設につきましては、20ミリから30ミリを育成する施設として、役目を果たしてきたところでございます。しかしながら、御承知のように、壱岐市といたしましては、平成19年から2カ年をかけて大島に、仮称、壱岐栽培漁業センターの建設の計画をいたしております。

竹ノ浦の中間育成施設につきましては、年間おおむね1,000万円程度の経費を要しており、

将来にわたっては効率のよい運営をいたすために、市といたしましては、沓岐地域栽培推進協議会の代表者会におきまして、廃止の方針で協議をいたしました。一部の代表者から今言われるように、廃止について再検討の要望があっているわけですが、ただいま沓岐地域栽培推進協議会とも十分協議をしておりますが、これは廃止の方向と考えております。しかし、その協議会の中でよく協議をしたいとこのように思っているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 大久保議員。

議員（17番 大久保洪昭君） この基金が8億円でとまった理由は、今の答弁で大体理解できますが、この竹ノ浦、栽培センターの運営資金は、基金繰り入れ、この中から運営されていると思うわけですね。その基金が、公社の基金と別の沓岐市の栽培漁業基金です。この基金が少しずつ減りしているわけですね。16年度現在高が9,600万円、17年度現在高が8,400万円、18年度末現在が6,200万円、それで19年度末残高が4,000万円とだんだんと目減りしているわけです。

市長、公社の方の基金の8億円でとまった理由はもう十分理解をしておりますので。それで、今、種苗センターの運営費、それが基金からの繰り入れでやってあると思います。それとアワビの売り上げを基金に繰り入れてそれから取り崩して運営というところですね。この基金の目減りが毎年少しずつといいますが、1,200万円から2,000万円程度、16年と比較すると5,000万円ぐらいの差が出てきているわけですね。それで、もちろんこれはアワビの売り払いが十分関係しているとは思いますが、今度の新しい栽培センターの運営がどういうふうになるのかなということを危惧しているわけです。大体、栽培センターの運営費はどれぐらいになるか。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） いろいろ金額名は、部長からまたさせていただきますが、今言われますように、確かに基金の果実で、その種苗センターの方に運用をするようになっておりますが、先ほど言いますように、利子が非常に安いということで、その種苗センターの運営費に対する利子が少のうございます。しかしながら、先ほども申し上げますように、県の方からその運営費の40%をいただいて、今何とか運営しているわけですが、言われますように、非常に厳しい状況になっている状況でございます。

しかし、この沓岐の漁業のためには、やはりそういう種苗を育成をしていくのが、今後沓岐の漁業の一つの方向とこのようにとらえておりますので、いろんな苦労もあるかと思いますが、当初の計画に沿って漁協等にもアワビはどのぐらい売り上げという計画も立てております。そういう計画で採算性がとれるように、漁協とも一緒になって頑張っていきたいと思っております。

今の金額等につきましては、ちょっと部長の方から答弁をさせますので、よろしくお願ひします。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 大久保議員の質問に対します答弁をいたしたいと思ひます。

まず、竹ノ浦の件でございますが、今大体20ミリサイズを県の種苗センター、あるいは郷ノ浦の種苗センターから購入をいたしまして、30ミリサイズまで育成をして、30ミリサイズを超えますと、各5漁協にそれぞれ売り渡しをして放流をするという施設でございますが、今度新しく設置をしますところに、中間育成の施設まで備えた施設をつくって一元化をしたいということで現在考えておりますので、竹ノ浦については、20年度にセンターが完成しますと、栽培漁業協議会で廃止の方向で協議をいたしております。

それから、新しい栽培センターができますと、大体年間に管理費が約6,200万円程度かかるかというふうに思っております。その6,200万円のうちに、当分の間ということで10億円が8億円にとまっておりますから、県の方から大体運営費の40%はきますので、その40%を引いた残りについて5つの漁協と市とで負担をしていくと。ただし、8億円の果実が今、一律のそれぞれの漁協さんで1000分の3%で今利息をいただいております。そのうちの8割を栽培センターの運営に充てておりますので、約320万円程度利息として導入をいたしておりますので、実質的に市と漁協とが出していかなければいけない金額は1,700万円から1,750万円程度出していけば運営はできるのじゃないかなと思っております。

今現在、アワビを郷ノ浦漁協だけが26万貝、そのほかは30万貝で55万貝導入をいたしているわけですが、それで大体市の負担が今1,800万円程度ですから、一元化することによって市の持ち出し、あるいは漁協の持ち出しが500万円程度は削減ができるのかなというふうに今思っておりますのでございます。

以上でございます。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 大久保議員。

議員（17番 大久保洪昭君） 運営費については十分やれるということですが、これはやはりアワビの売り上げ次第では、また変わってくるわけでしょう。売り上げ次第で。それで、3番目の竹ノ浦の中間育成施設、これは廃止の方向ということですが、これはまだ協議中ということですか。はっきりもうみんな合意できるとするわけやないわけですね。5漁協。

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 基金をつくって公社をつくる段階では、5つの漁協長さん方は

すべてオーケーということで了解をいただいております。その間、それぞれ組合長の交代がございまして、当時から残っておられる組合長は勝本の久保組合長だけというような状況でございまして、前組合長がやっておったのでという不協和音が一つあるのと、今30ミリサイズで放流をしているものですから、どうしても生存率が低いんじゃないかと。だから50ミリ、あるいは60ミリサイズまで育ててくれんかという話もあるわけですが、そうしますと、今の経費の約3倍程度を放流までに維持管理経費がかかっているものから、それと放流する回を今60万貝出す予定にしておりますが、恐らく23万貝から22万貝程度しか放流ができていけないことになるというような試算をいたしますと、やはり今やっております30ミリサイズで放流をして60万貝放流して、歩存率を掛けたら最終的に残る数は、今の制度の方が多んじゃないかということで今協議をいたしているところでございますが、絶対ということじゃないわけですが、5人共の了解は得てないということで、全然反対じゃなくて前向きに検討していただいておりますが、あの施設を払い下げてもらって、自分たちで60ミリまでしたいという声があるのも事実でございます。

議長（深見 忠生君） 大久保議員。

議員（17番 大久保洪昭君） その点がちょっと心配になるわけですよ。これは5漁協がまとらないと、この新しい栽培センターはやっていけないわけですよ。その中でそういうあすこを残してまたやりたいとかそういうふうになるか、あすこでやっぱり年間人件費を含めて1,200万円程度の経費ですかね、そのくらいかかっていると思うわけですが、また今後は修理等も出てきてまた経費もかかるわけですが、私の考えとしては、廃止すべき、集約すべきとそういうふうには思っているわけですが、あすこにアワビの育成の技術者と申しますかね、あの方1名については、今度は新しい栽培センターの方でまたお仕事をされるということになるわけですか。はい、わかりました。

先ほど部長が言われたアワビのサイズの問題ですね、17年度の実績で5漁協のアワビの購入数が大体46万貝か47万貝程度ですかね、そのうち75%近くを大島の栽培センターで購入されている。今現在が。あと25%を県の栽培センターで購入されている。新しいセンターでは先ほど言われた60万個ということですが、漁業者が先ほど言うように非常に放流サイズを気にしてあるわけですね。小さいとやっぱりどうしても魚のえさ等になってとまりが悪く、放流の効果が薄いとそういう話を聞くわけですね。

現在、竹ノ浦では、先ほど言われてましたように、20ミリ前後の稚貝を、大島の栽培センターと契約購入をして1年で30ミリか33ミリ、これを目標として今中間育成をやっておられるわけですが、郷ノ浦漁協は、今大島の育成で今20万個を購入されている。あとは4漁協が30万個程度竹ノ浦で購入されている。今度60万個生産ということですが、大体吉岐全島で

50万個程度放流しているわけですが、これは今度の60万個、これはすべて30ミリサイズで出荷されるということですか。

議長（深見 忠生君） 産業経済部長。

産業経済部長（喜多 丈美君） 当初は、試験場の方から、県のセンターの方から購入をいたしておりましたが、郷ノ浦の栽培センターの技術が非常に上がりまして、十分60万貝の産卵は可能であるということを考えておりますので、ほとんど自前で孵化をさせて、なおかつ30ミリまでして放流をしたいというふうに思っております。ひょっとしますと、若干不足して栽培センターから何万貝かは買わなければいけないかと思う、そういうときがあるかもわかりませんが、今の技術からしますと、施設さえあれば十分60万貝の孵化については対応ができるというふうに思っております。現在、吉崎市で購入する以外に、郷ノ浦町以外にも島根、あるいはほかの漁協さんにも販売をするだけの今孵化率を持っておりますので、十分能力としてはあるし、技術力もあるというふうに思っております。

議長（深見 忠生君） 大久保議員。

議員（17番 大久保洪昭君） その30ミリ以上、漁業者の分であるわけですね。それで今この栽培センターにおいても、全国的にサイズが大型化をしてきております。それで、ある栽培センターでは40から45ミリ、これまで育成しているところもあるようです。これくらいにすると、2年ちょっとぐらいで9センチぐらいまで大きくなるそうです。放流すると。そういった全国的につくり育てる漁業栽培センターがあちこちに出来て、アワビがダブついております。それで運営が大変厳しいところもありますので、そのアワビの放流サイズと、そして指定管理者、先はそういうふうになると思いますので、今後その件を十分研究をしていただいて、時間があと余計ありませんので、次の質問に移りたいと思います。

やはり、これも水産関係ですが、水産振興計画の策定についてお尋ねします。

吉崎市の一次産業である水産業は、依然として低迷が続いております。先ほど申しますように、一向に改善の兆しが見えてきません。特に漁業というのは、他の産業と違い、計画が非常に立てにくく、立ててもなかなかうまくいかないのがその漁業であります。市は、これまで漁協と将来的なビジョン等の話し合う場がなかった、そうした意見を踏まえて、漁業の振興を図ろうと向こう10年間の水産振興基本計画の策定に取り組みされております。この策定委託料は、昨年当初予算に出てきておりましたが、その進捗状況が見えてこないまま、今年1月になって、皆さん御承知のように、基本計画策定の前段として、漁業者向けと一般住民向けの二通りのアンケート調査が実施されましたが、長期的なこの基本計画を、時間的ゆとりを持って作業に着手すべきではないかと私は感じたわけですね。会計年度も迫った中で、慌しい中での策定作業、そういうふうに感じとれております。

そのためではないとは思いますが、せっかくのアンケート調査の内容に、二つの忘れ物をされていると感じております。一つは、現在、5漁協の合併は白紙となっておりますが、3漁協合併の話が出てきております。この漁協合併について漁業者がどう思われているのか。二つ目は最も重要な海砂採取をどう思われているのか。少なくともこの二つは、漁業者向けアンケートには入れるべき項目ではなかったのかと私はそういうふうに思ったわけです。

御存じのように、国土交通省は中国の天然砂の輸出禁止を踏まえて、全都道府県を対象に骨材の需給、並びに最終認可の状況、または今後の方針等の調査に乗り出しております。その調査結果を今年10月ごろ公表ということですが、今でもそうだと思いますが、長崎県が日本一の海砂採取県、そういうことで関西方面の砂利業者は、この中国の輸出禁止を受けて長崎県を草刈り場という表現をされております。非常に腹の立つ表現だと私は感じるわけですが、その草刈り場の70%近くが壱岐周辺海域、その砂ということになります。非常に憂慮されるわけですが、それに加えて北松地域の漁業者との間でも、現在漁場を巡り一触即発、そういう状況は市長も知っておいでになると思います。

さらには、つい先日も議会が終わるのを待っておられた漁業者代表数名の方、この方たちの怒りに満ちた話は、市長も助役も担当課長も聞かれたとおりであります。こうした中でのその基本計画、今述べましたことも勘案しながらやっていただきたいと思いますが、その計画の中には、やはり漁場問題、この漁場整備、こういうのも出てくることでしょうし、また海砂採取に対する漁業者の意識の改革にもつなげるためにも、入れてほしかったこの二つの忘れ物は、重要な要素を持っていると感じておったわけです。時間があれば、この忘れ物を取りに帰ることはできますが、私は作り直しなさいとこうそういうふうに言っているわけではないんです。慌しい中で、本物ができるのかなと、そういう気持ちを持っているわけです。

この件、二つのこの忘れ物をこれも含めて、市長、御見解をお願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） ただいま御説明がありましたが、この壱岐市の水産業振興のため、効率的かつ計画的発展を図るために、壱岐市総合計画及び長崎県水産業振興基本計画との十分な整合性を図りながら、壱岐市水産業振興基本計画を策定いたしまして、向こう10年間の壱岐市の水産振興を図るものでありまして、この件につきましては、確かに平成18年度の当初予算での予算措置でございました。

議員が言われますように、この振興基本計画策定委員会の開催が大変遅くなり、慌しい中におきます策定で、議員をはじめ、大変関係者の皆様方にも大変御迷惑をかけているとこのように私も認識をいたしておりますし、先ほど二つの忘れ物、合併問題、それと砂の問題が織り込めない

ということでございまして、私も議員言われるとおりでございます。私も今からの沓岐の漁業には海の資源というものを大事にしなければならないわけでございますし、5つの漁協の統合といいますが、それも大きな課題とこのように認識している中で、これがなかったということでございます。非常に私もこれではいかんなと思っておりますが、この件につきましても、中身を喜多部長にちょっと答弁をさせたいと思います。彼も今回が最後の議会になって、最後の機会ではなからうかと思っておりますし、またそこいらも含めまして、苦しい答弁になると思っております。その点申しわけないとは思いますが、喜多部長に答弁させます。よろしくお願いいたします。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 喜多産業経済部長。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 登壇〕

産業経済部長（喜多 丈美君） 市長の温かい言葉で発言ができますことを嬉しく思います。

それでは、答弁にならないかと思っておりますが、言いわけはしないで本当のことを申し上げて答弁にかえたいと思っておりますが、まず、漁協合併については、もともと基本計画の中に入れておりましたので、やはりもう今の時代では単協ではいられないということは常識的にわかるということも思っており、もう既に基本計画の項目の中に入れておいたものですから、アンケート調査に入れなかったということはおわびを申し上げたいというふうに思っております。

ただ、海砂の件につきましては、今大体県で300万立米、そのうちの7割、210万立米程度を沓岐近海でとっております。これが平成20年までということになっておりますが、果たしてそれで終わるのかなというのが、私が今心配しているところでございます。恐らく先ほど議員言われるように、中国の砂が来ないようになりますと、なかなか総数量というのが減っていかないのじゃないかなということを心配をいたしております。5つの漁協のうち3つの漁協が砂を採取をされておりますけれども、なかなか今カットというのは恐らく今の組合長さん、あるいは組合員の皆さん方には説得するのはすごい根性と時間がかかるのかなというふうに思っているところでございます。

ですが、御指摘のように、砂採取についてはアンケートに入れるべきじゃったなということも今反省をいたしておりますが、他の項目がございまして、この件については、まだ委員会をあと3回程度やるようにはいたしておりますので、その中でも項目として上げて協議項目として上げてぜひ今回の計画の中に、何らかの形で記録として残したいというふうに思っております。

以上、答弁になりませんが、事情だけ申し上げます。

〔産業経済部長（喜多 丈美君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 大久保議員。

議員（17番 大久保洪昭君） もう時間があと6分しかないわけですが、これは通告はしてお

りませんが、今、砂の話もしましたので、以前私は海砂について質問をしたことがあります。そのときの資料では、海砂検討委員会、この提言では平成20年、来年ですが、長崎県全体の海砂採取量を300立米にするとされております。それでも壱岐地区は全体の7割ということですが、それ先ほど述べた国交省の調査結果等もありますが、海砂検討委員会も平成19年度、ことしですが、需要量の調査を実施し、県内需要量の確認の上、平成20年度採取量枠を決定するというふうにしてあります。

それで、当然この検討委員会が設置されれば、壱岐からも1名ぐらいは出るはずと私は思いますけど、設置されればですよ、設置しなくてはまたその後の砂採取もまたできないわけですから、量的に決めなきゃいけないわけですから、前は旧石田町の町長が海砂検討委員会に入っておられました。ことし海砂検討委員会が開かれるのであれば、もし市長がその場に出席のチャンスがあれば、これは強く意見を述べていただきたいと。この海砂について、今の市長のお気持ちをもう一度。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 海砂の件につきましては、もう以前から私も常々言っているつもりで、大体私の気持ちはおわかりかと思いますが、やはり海砂を採取するということは、自分の首を将来孫子の生きるすべを何か奪っている、非常にこう何かこう気持ち悪くてもう本当腹ただしい気持ちであるわけでございますが、今、以前から申し上げますように、非常に漁協運営が大変ということで、今300万立米ですかね、その量を20年度には見直すということでございます。その場で私も壱岐の現状と申しますか、立場でそういうふうな提案をしたいと思っております。

しかし、非常に漁協の運営が厳しいということで、ある漁協はやはりもう苦しいので、でも何年かまでは漁協を正常な形にすると。それまではどうかというような気持ちで、やはりそういうビジョンを持っている方に対しまして、よく頑張ってくれとそういうふうな形で、いやいやながら認めている状況でございますが、ぜひ海砂に頼らなくできるような漁業の体制をやはり構築する必要があるわけでございますが、なかなか漁協運営も厳しいようでございます。

そういった面で、前もお話しましたが、そんなに壱岐の砂が必要なのか、漁協もそれだけの運営も要るし、何とかできないかということで、前も申しましたが、いろんな案で輸入砂のことも検討したわけでございます。そこで、交付金が来れば、それを漁協に渡せば、そういう運営費もできるな、また日本のためにも長崎のためにもなるのではなからうかという私の浅はかな考えで、そういう企画もして提案も知事にもこれを何回か申し上げました。現に。

しかしなかなかこれはままならない。そして、先ほどもお話がありましたが、中国が今度から輸出をしないということが、今までしている分は認めるのかもわかりませんが、今後輸出をしないということが決定したようでございます。そういうことで、いよいよますますその国内の砂の

行方がどうかと危惧をしているところでございます。

たしかその今の部長に聞いたら、多分私は委員の中に入っていきようになるということでございますので、その場では壱岐の現状を切に訴えて、その立米数を少しでも減らすように頑張りたいたいと思います。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 大久保議員。

議員（17番 大久保洪昭君） 私は、それぞれの漁協の実態は理解はしているつもりです。でも運営が厳しいからといって砂を掘っていいということこれはないわけです。これは砂は漁業者のもんじゃないわけですから。そう言われるのなら、以前から掘っていた時分に、それを基金なりそういうふうに使っておくべきだったと私は思います。これは全部分けてしまっているわけですからね。

これは、水産庁の調査官の報告書です。これは三木という人です。二、三年続けて壱岐を訪れられて、壱岐の漁業の実態調査をされたその報告書ですけど、漁業経営の存立としてまとめられた。私のところでも2時間ほど来て聞き取り調査をされて行かれました。内容としてはとにかくすばらしいものがあります。時間があれば述べたいと思いますが、もう時間もございませんので。

最後に、先ほどの会計年度にあわせようとするのでなくて、じっくり時間をかけてやっていただきたい、それが私の希望でございます。長期計画がゆえに、そして実のある基本計画をつくっていただきたいと思います。

これで質問を終わりますが、また、この報告書の件につきましては委員会がありますので、委員会の席で時間があれば述べたいと思います。

以上で質問を終わります。

〔大久保洪昭議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって大久保議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 次に、4番、深見義輝議員の登壇をお願いします。

〔深見 義輝議員 一般質問席 登壇〕

議員（4番 深見 義輝君） 市長、2日間お疲れさまです。常に壱岐市の発展振興のために努力されていることに対し敬意を表します。また、きょうの質問は、市長が快い御答弁をいただければ短時間で終わると思っておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告書に従い、市長と教育長に対し、観光振興と学校教育について、2点ほど質問をしたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

この問題は、一つの歴史的な出来事から始まり現在まで取り組まれています。今後さらなる

振興を図るためにも必要であると思いますので、よろしくお願いたします。

では一つ目の質問、観光振興についてですが、これは旧芦辺町のときより、兵庫県の旧和田山町と歴史文化的産業物産による交流が深められてきました。平成17年4月に、旧和田山町ほか隣接する3町が合併し、現在は朝来市となっており、いまだに産業物産交流が図られています。市長はこの交流の経緯については、御存じだと思いますが、ほかの人でまだ御存じない方もおられますと思いますので、若干今までの経緯を説明したいと思っております。

これは江戸時代に兵庫県の但馬の国で、一番大きな農民一揆がありました。和田山町と山東町を中心にした3,000人も農民が年貢を減らしてもらおうということで生野代官をお願いに行った一揆です。その折の先頭に立たれた8人の人が壱岐に流されております。その中に「小山弥兵衛」さんという方がおられます。小山弥兵衛さんは壱岐の島でその後暮らされました。特に島の人々の世話になりながら山にたくさんの木を植え、そして子供たちに文字やそろばんなどを教えられ、53年も壱岐で暮らされたそうです。その暮らされたところが、芦辺町の箱崎本村触です。そのお孫さんである「心諒尼(しんりょうに)」という尼さんがおられます。この人が小山弥兵衛さんを訪ねて歩いて壱岐の島に来られ、そして3年ほど生活され、弥兵衛さんが亡くなった後、心諒さんはおじいさんの遺骨を抱いて帰られたそうです。そういった縁から芦辺町と和田山町は交流を深められてこられました。

そのきっかけになったのが、昭和33年ごろ、掘川先生が小山弥兵衛さんの墓を発見され、その後小山弥兵衛さんの子孫を探され連絡をとられ、子孫の方が墓参りに来られたころから交流を深められました。そして、交流が一層深まったのは、平成12年の10月、壱岐に流された小山弥兵衛さんの孫娘、心諒尼の実話に基づくミュージカルが行われました。御存じの方もあるかと思いますが、心をつなぐ子守唄が壱岐文化ホールで上映され、この際に和田山町と旧芦辺町のつながりがもう一層深くなり、特にこの折にクスノキを地元の箱崎小学校に植樹されるなど、かなりの交流を深められてこられました。それから、平成15年、和田山町に「但馬食文化祭り」に物産交流など、そしてその年に和田山から芦辺町の産業祭りに出展などをされてずっと交流を深められております。

そして、先ほども言いましたように、平成17年の4月1日に、和田山町ほか3町が合併となり朝来市となり、そしてその折に、こちらから食文化祭に出展した際に、朝来市長、そして、議長の懇親会にも出席がありまして、いろんな場面で交流することができております。昨年ですけれども、芦辺町の産業祭りに朝来市より議長もお見えになり、そしてその折には市長もたしか御出席だったと思っておりますけれども、深く交流を進めることができました。

こういうことから、現在では小山弥兵衛さんの縁の深い人や商工会の交流だけではなく、毎年両市の行政、議会との交流範囲が広がってきていますし、今後さらなる交流を深めていくため

にも、両市において姉妹都市を提携し、交流人口の拡大を図るべきではないでしょうか。市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

議長（深見 忠生君） 深見議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 深見議員の質問にお答えいたします。

結論、朝来市との姉妹都市を結んではどうかというお話であったらうとこのように思っております。

現在、壱岐市は、今姉妹都市は諏訪市とやっているわけです。これは旧勝本町の曾良のゆかりで、生誕の地、終息の地ということで姉妹関係を結ぶまで至ったわけでございます。そのときには、壱岐市は合併をしましたが、旧勝本町、それと向こうは諏訪市ということで、諏訪市も合併の話があるということでございましたが、結局合併がなかったわけでございますので、スムーズに姉妹都市の件が出まして、その締結に至ったわけでございます。

今回、今議員の提案のとおり、旧芦辺町でも同じように友好都市、結ばれていたかどうかそこはわかりませんが、深いつながりがあったとこのように聞いておりますし、先般向こうから議長その他が来られまして、私も一緒にいろいろお話を聞いて友好を深めたわけでございます。

そういう関係で、壱岐市としましては、別に姉妹提携を結ぶのにはやぶさかではなと私はこのように思っておりますし、相手方も合併して、旧和田山町でございますので、市になればまた向こうの対応がどんなかなという心配もございまして、一応壱岐市としまして、投げかけはしてみたいとこのように思っております。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 深見議員。

議員（4番 深見 義輝君） 献身的な御回答ありがとうございます。

これは、なぜ私がこういう姉妹都市を結んではと言いましたのは、先ほども言いましたように、箱崎小学校と旧和田山町の山東小学校ですかね、そことでクスノキとヤブツバキの交流植樹祭が行われておりました。そして、その後、長らく交流ということがなくて、今度新たに校長先生が変わられてこういう新しいことを中でやってみようかという一つきっかけになりまして、そしてできれば市の方でも交流を深めてもらえればということで、私の方に少し投げかけの言葉がありました。

そういうこともありましてから、今回、姉妹都市の願いをしたところでございます。できれば、今度の秋口の産業の交流の場で姉妹都市ができればと思っておりますので、その辺もしも御答弁ありましたら。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） 先ほども申し上げましたように、こちらからも投げかけてみたいと、そして、できればそういう形にできればなとこのように思っております。

議長（深見 忠生君） 深見議員。

議員（4番 深見 義輝君） 小学校の取り組みが本年度から、もしもその県の指定になれば取り組みたいということですので、できれば本年度中に姉妹都市の提携を結んでいただければと思っております。

それでは次に、二つ目の質問ですが、学校教育についてですけれども、近年、現代社会、経済の発展は遂げたものの、その陰に隠れて子供を巻き込んだ悲惨な事件・事故が報告される中に、だれもが寂しさと虚しさを感じていると思います。壱岐市管内では大丈夫だと言えるのでしょうか。今日、人間としての心の豊かさが失われつつあると思います。もう一度心豊かな教育を考え直さなければならないのではないのでしょうか。

このような中で、以前は地域のさまざまな伝統文化の中で、多くの人と触れ合うことにより、多くのことを学び育成されてきたと感じています。その伝統文化が失われつつあるとともに、触れ合う機会が少ない状況です。本来は、私たちが地域の活動の中で、次世代の子供たちに伝えていくべきところではありますが、壱岐にはさまざまな歴史と伝統文化が存在すると思います。それを学ぶことにより、郷土を愛する心を抱かせるとともに、将来子供たちが大人になったとき、壱岐のすばらしさを全国の人々に誇りを持って語ることができると思います。

今後は、学校教育の課程の中でカリキュラムとして学ばせることにより、その地域の歴史と伝統文化を伝承することはもとより、壱岐の島を育み、育ててこられた先人たちのすばらしさも知ることができるのではないのでしょうか。

学校教育は、学習知識、スポーツによる身体の育成だけではなく、このような活動を通じて、生徒たちはさまざまな人とかわることにより、さらにコミュニケーションを図る楽しさだけでなく、人間関係を築く厳しさなども知ること学習していけると思います。将来子供たちがみずからの表現主張をすることができ、実社会でたくましく生きる力と他人の個性や考え方を尊重する心を育てていくことができるためにも、伝統文化の教育は必要と考えますが、教育長のお考えをお伺いいたします。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 4番、深見義輝議員にお答えをいたします。

議員のおっしゃることすべてそのとおりでございますし、心から感服をいたしておりますし、現在の日本の教育になくてはならないものを非常にうまい言葉でまとめておられると思います。

壱岐の場合は、伝統の歴史、また伝統文化等を各小学校・中学校でかなり現時点で学んでおります。深見議員の一般質問を機会に、全小・中学校に調査をかけてみました。小学校が18校ございますが、そのうち13校が学校教育に取り組んでおりました。また、中学校は10校ございまして、そのうち9校が取り組んでおります。

調査の期間が非常に短うございましたので、何らかの調査の回答についての誤解があって取り組んでいないという学校も少々あるのではないかと考えております。そのように、壱岐は歴史と文化の島だなということをつくづく痛感をいたしております。特に、今回は箱崎小学校の校長先生が、小山弥兵衛との絡みについての事実に着目しておるということでございます。校長先生は、たしか島外からの赴任者でございます。島外から壱岐に来ますと非常に壱岐のすばらしさがわかっておるということの一つのあらわれではないかと思っております。壱岐におりますと、歴史の豊富さ等々についつい甘えておりました、それがごく普通だということを考えることになるのかもわかりませんが、島外の方が壱岐を見てそのすばらしさに着目してくれるということは、壱岐にいます我々にとっても非常に頼もしい限りでございます。

特に、小学校・中学校の教科課程でどのような伝統文化、歴史の勉強をしておるかという概略を申し述べさせていただきます。小学校では、低学年で生活科という科目がございまして、その中で地域のお祭りについて勉強をいたします。また、実際に祭りに参加をしているということもございまして、中学年では、社会科の中で自分たちが住む地域について調べる学習がございまして、ここで地域の歴史や文化を実際に見学をするという校外学習という制度がございまして、これを活用しております。高学年では社会科の学習の内容に歴史が出てまいりますので、おのずから地域の歴史、また壱岐の歴史を勉強いたします。

それと、総合的な学習の時間というのが設けられておりました、この時間で地域の歴史、伝統文化等々を積極的に学習ができるいい時間帯がございまして、中学校でも主に小学校高学年と同じような学習活動を行っております。そして、小学校・中学校を通しまして、独自の学校行事等がございまして、その中で壱岐の太鼓、神楽などの伝統芸能にも取り組んでおるというケースがございまして、壱岐の歴史文化に着目をするというすばらしい成果が徐々にあらわれまして、全小学校、全中学校で取り組んでいく日を近い将来実現できるのではないかと考えております。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 深見議員。

議員（4番 深見 義輝君） 私も子供が中学校におりますもんですから、総合的な学習などで活動されていることは若干知ってはおります。ただ、どうしても今の壱岐の現状は、長くて2年、3年ぐらいの活動で、次に新たな活動、いろんな取り組みをすることもいいことですが、やはり10年20年、長く取り組めるようなそういった活動を今後していかなければならないの

ではないかと思っています。

これは、広島県のある中学校の取り組みだそうですけれども、総合学習で神楽を主に2年生で学習し、3年生になると2年生に今度は伝えていくというふうな感じです。そして、30年間これを継続していっておられるそうです。やはりどうしても途中で挫折するということが若干出てきております。やっぱりそれが失われると、地域伝統がだんだん後の後継者につながっていかないということになりますものですから、できるだけ幅広い中で後継者育成ができればと思っております。また、クラブ活動やなんかでも活動されているところもあります。山梨県では太鼓を地域の人と一緒にクラブ活動の中で学習されているということです。

そして、総合学習での教科を図るだけでなく、その披露する場も求めていられるそうです。そこでやはり子供たちは、変な言い方ですけども、拍手をもらい、「よかった」と声かけられてもらうことにより、自信や自己肯定感を高めることにつながると記事の中で書いてありました。そういった中で、やはり独自の活動だけでなく、互いの地域との交流活動も深めていくことが必要ではなからうかと思っておりますので、その辺と。

教育関係は市長部局の方へ移動される場所もあると聞いております。やはり財政面が左右されますから、危機感を持って移管されるような市も出てきていると聞いておりますが、今後市長として壱岐の教育をどうするか、もしもお答えがあれば、その辺を聞いてみたいと思っております。  
議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） ただいまの教育環境を市長部局に、移管をしているところもあるがどう考えているかという御質問であったようでございます。そういうことも私も耳にはしてはございましたが、自分のところに置きかえてしようかなということは、今まで現に思っておりました。

やはり今からは、教育といいますか、次世代を担う子供たちの育成は、これは壱岐の将来にかかってくるわけです。今はよくてもやはり将来、その子供たちが我々の年代になって、やっぱり壱岐のために考えてくれなければならない、そういう面で非常に教育というものは重要な問題とこのように認識をいたしております。

今までの私の考えでは、壱岐は「教育国・壱岐」というふうに言われてたと私は自負いたしておりましたし、今もいたしております。やはり都会の子と違って、もちろん島という環境もございしますが、精神的にもまた肉体的にも非常にすばらしい人材、これをすくすくと将来の壱岐を担う、またよそに出て日本のためになってくれる人材育成のために、教育というものは非常に大事なものとこのように思っております。

市長部局にという考えもございしますが、それは検討してそういうことであればとは思いますが、今の段階では考えておりませんでした。立派な壱岐の人材をすくすくと伸ばしてやるのが我々の

役目でありまして、またそうしたファクターを詰め込んでやるのも我々の責任かと思っておりますので、今後もこの教育問題には、関心を持ち続けていきたいとこのように思っています。

以上でございます。

議長（深見 忠生君） 深見議員。

議員（４番 深見 義輝君） どうしても教育委員会と市長部局は、何となく引っつき離れるような感じがこうただ見受けられますものですから、その辺を連立させて今後頑張っていってもらいたいと思っております。

昨年末に、国政において伝統文化の尊重を教育目標に掲げた教育基本法が成立されたと思っております。これを受けて本来予定されている学習指導要綱の改定では、伝統文化に関する教育内容を具体化することが焦点の一つとなり、どんな取り組み、実践が考えられるか今後検討されると思います。歴史的文化財や施設の整備などの必要性もあると思いますが、まずそれを支えていく心の豊かさを営むことが優先されると思います。

教育委員会としても、将来の子供たちのための学校教育の指針を定め、教育現場に強く指導してもらいたいと思っております。壱岐に生まれ、そして育ててよかったと言えるように、今後とも御尽力をいただけるようお願いして質問を終わります。ありがとうございました。

〔深見 義輝議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって深見議員の一般質問を終わります。

.....

議長（深見 忠生君） 一般質問を続けます。

次に、２０番、瀬戸口和幸議員の登壇をお願いします。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 登壇〕

議員（２０番 瀬戸口和幸君） ２点通告しておりますが、まず第１点目は、市長に財政健全化について、質問をしたいと思います。

今の壱岐の財政は厳しいという状況はきのうきょうとずっと出てきておりますが、前置きとしましてちょっとおさらいをしてみたいと思います。

１９年度末には基金が４５億円ぐらいになると思います。地方債が３８０億円ぐらいですね。財政力指数が１５年１６年と結構上がってきておりまして、０．２５ぐらいと。経常収支率が平成１５年が８５．４、１６年が８６．０、１７年度が８９．４ということで、１５年から２年間の間に約４％上がっております。実質公債費比率については、３年の平均だそうでございますが、１０．８ということで、これはまあまあ線じゃないかと思うんですが、特に問題になるのは、経常収支比率の８９．４ということになるかと思えます。

この経常収支比率というのは、皆さん御存知のとおり、財政の硬直度を示す指数ということで、

これからしますと吉岐の予算の約9割はもう基準的経費に持っていかれてしまって、あと投資的経費に使えるのは残り少ないことになるかと思えます。ほとんどこの残った投資的経費に振り向かれる経費も、大抵大型事業に持って行かれてしまって、これのしわ寄せとして市民の生活に密着した事業、一例を申しますと、道路の改良とか維持等が今年度19年度については、特に単独の場合にはゼロということ、道路維持費等についてはほんのわずかしが計上されていないという状況かと思えます。

こういう状況のもとに、市長も就任4年目にかかろうとしています。予算の編成ももう3回目になると思えます。それで、そろそろ市長の予算編成、吉岐市の将来にかける、市長のカラーというものがそろそろ出てきてもいいんじゃないかと私なりに期待しているわけなんです。それを踏まえまして、今年の19年度の予算編成に当たって、市長として財政当局にどういう指針を示されたかと、何か示されているんじゃないかと。先ほどから言いますように、それは実際に何だったかと。その実際に指針どおり達成されたか、指針が達成されなかったらどういうことがあるのか、あったとすればそれに対してどう対処されていると考えかということですね。第1点目は以上でございます。

次は、健全化ということで広い意味になりますが、健全化ということで小さくとらえまして、皆さん御存じのとおり、健全化とまず第一歩は、歳入をふやすか、逆に歳出を減らすかになるかと思うんです。そこで、歳入の主なものは市税と交付税になるかと思うんですが、交付税については、御存じのとおり三位一体改革で先々減られる傾向にあると。市税については、税源移譲で少しはふえるだろうけど、そうふえることは期待できないと思えます。

19年度について見ますと、市税の場合には、歳入の全体の10.3%、22.6億円ですが、この中で固定資産が46%ぐらい占めている。市民税が44%です。その他が10%ぐらいということになるかと思えますが、固定資産税については、そうまたふえることは期待できない。あと残るのは、その44%を占めている市民税をいかにアップするかにかかってくると思うんです。それはひいては歳入のアップになると思うんですが。

じゃあ市民税をふやすためにはどうするかということは、大きく言えば個人の所得を上げてもらう、稼いでもらう、産業を振興してもらうということに帰着するかと思えます。そのほか、人口をふやせば自然と住民税も上がってくるでしょう。そのためには、雇用も確保しなきゃいかんでしょうし、そのためには企業誘致もしなきゃいかんでしょう。だけど、今言ったその産業の振興、企業誘致、人口増というのは一朝一夕にできるものじゃないと。それなりに市長、それぞれ執行部もこれなりの施策はされているとは思いますが、一朝一夕にできるものじゃないということなんです。

残るは、私なりに考えましたのは、市民税ですかね、それから固定資産税の増アップ策として、

一つは収納率のアップだと思うんですね。ともう一つは、未収金の回収をいかにするかということに帰着するような気がいたします。

収納率を平成19年度では98%ぐらいに設定されているようですが、これを1%上げると、約2,200万円ぐらいアップするようになると思います。未収金については、平成17年度では手数料も別にあると思うんですが、税金関係では17年度末で約5億円あるようですね。これを収納率のアップと未収金の回収に力を入れるということになれば、未収金の5億円の2割は1億円。収納率アップ分の2,000万円足すと1億2,000万円ぐらいになるということからすると、1億2,000万円というのは、結構先ほどから言いましたように、単独の道路改修とかには1億円があればもう十分やれる数字だろうと思うんです。一例だけでございますが、そのほかにもやらなきゃいけない事業が結構あると思うんですがですね。

次は、今度は歳出減の対策なんですけど、先ほどから申し上げますように、財政の硬直度を示す経常収支比率がここ2年間で4%アップしている。質疑の中で財政課長が説明したのでは、このアップの主なものは人件費でございますという回答だったと思います。それで、この経常収支については、皆さん御存じのとおり、正常な自治体としての数値としては、75ないし80%ということが言われているわけです。壱岐市の場合については平成17年度ですが、89.4ということで、この正常と言われる数字の10%以上を占めているということになるかと思うんです。

この比率の中で占める要因として一番上がっているのは、人件費、扶助費、公債費、それから物件維持費になるかと思うんですが、その中で、扶助費とか、公債費とかこれについては、もう過去の御存じのとおり少子高齢化、その他市政を引いたことによる生活保護を負担し負担率もふえたということでどうしようもない。公債費も過去から引っ張ってきている。だからすぐには減るもんじゃないということからすると、じゃこの経常収支比率で占めるのは、人件費をいかに考えるかということになると思います。

それで、先ほど中田議員からもこの人件費に関する質問は出てきましたが、市長の施政方針の中で、人件費抑制のために削減目標を掲げるということで、この中で職員意識の向上を促し、組織・機構を見直し、行政アウトソーシングで体制を実施しますということなんですね。内容としてはもう皆さん御存じなんですが、おさらいで申し上げたいと思いますが、平成17年度当初の654名を24年の当初まで554名、約100名減らすということ。これを100名を私なりに計算して7で割りますと1年当たり14.3人になります。

けさの答弁で、平成24年度までには140何名という数字が出てきたと思うんですが、じゃあ145名の自然退職者があるんだ、100名ぐらい簡単じゃないかということもできますが、そう簡単にいくもんじゃないかと思うんですね。退職者のままで、新規採用しないで放っくわけにはいかんということからすると、1年間14.3人を減らしていくこととなるとすると、実際

今、部が5つありますが、14.3を5で割ると3名弱になりますね。一つの部で1年に3人ずつ減らしていかにやいかんという計算になると思うんです。実際これが可能かどうかということですね。これについてもお答え願いたいと思います。

それから、歳出の補助金の関係ですが、平成19年では、この前の質疑で財政課長の答えでは、4.5%アップして16.2億円ということで、16年度が17.2億円だったんですから1億円しか減っていないんですね。まあこの補助金の定数による分類で、運営費的補助金、事業費的補助金、扶助費的補助金その他がありますが、一番この中で問題になるのは、もう事業費とか扶助費的なものは、これはもうそう数字的に触れるものじゃないけど、運営費補助金というのは、団体の運営のための補助するものということからすると、特に補助金の算定で、判定の要因からしますと、応益性、必要性、妥当性というのがあるんですが、この必要性の面で、市長の裁量の範囲になると思うんで、特に運営費補助金については重点的に見直す必要があると。改革プランで平成21年度までに、12億円まで補助金を減らすんだというのもありますので、それを達成のため、19年度以降についてもこの点についても考慮されたいと思うんです。

まとめとしまして、市長に答えていただきたいのは、財政課へどういう指針をされて、その対処の仕方、歳入増の収納率のアップ策をどう考えておられるか。歳出削減の人員費の抑制のために、人員削減目標を7年間で100人となされまして本当に可能なのかということで、とりあえず質問をいたします。

以上、3点についてお願いします。

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員の質問に対する理事者の答弁を求めます。長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 瀬戸口議員の質問にお答えいたします。

質問がちょっといろいろございまして、簡潔に言いますと、市民税のアップ策というようなお話が出ておりました。まず、達成度がありました。これも報告済みでございまして、評価をいたしましてそれを反映させるということでございまして、これちょうど重なりまして、あっていないところもございまして、この評価をやはり基本にしたいということでございまして、その後、私が見まして、またこれはこうこうするといろんなことをしておりますので、若干変わった面は当然出てくるわけでございまして、評価額面どおりでいっていないところもございまして。

そういうことで、今後の評価の、4つのプランがありましたね。計画、実行、それにチェック、そしてリサイクル、今言う今度の予算に反映する。そういう形でまずこの形を今つくって、1回目でございましたので、まだまだ勉強中で皆様方が見られてちょっと不十分なところがあるかと思いますが、やはりそういうふうなこう計画的にやっていかなければ、本当の効率的な財政ができないということで、まずこれを基本にしたいという形づくりをまずしたいということで、そ

のとおりになったかと言えばなっていない部分もあるかとは思いますが、しかし、これをやはり基本にして、今後の壱岐市の運営をしていかなければならないとこのように思って、その指示をしてそれに対してしたわけでございます。

大きな目で言えば、本当にもうこの3年間、予算を組みまして、もう頭の痛くなることばかり、ため息の出ることばかりで、非常に厳しい本当にもう眠れないぐらいの感じでございます。

そういう中で、いろいろ歳入のお話もありました。歳出のお話もございましたが、いかに歳入を上げるかということは、今議員が言われましたように、市民税云々と言われますが、とにかく今から25年後には、2万人を切るというこの数字を改めてみんなが意識改革をして、やはり人口の減少の歯どめをしなければいけないと。そうせんといつまで経っても市民税は上がりません。

だから、今いろんな雇用の場とか、いろんなことをやっておりますが、それを一朝一夕にできるものではございません。しかし、これをやってやはり最終的に孫子のために、今この目先のことでなくて、やはりそういう姿勢を貫いて、そして将来のゴールが上向きになるようなゴールを策定していくのが、私の今の役目かとこのように思っております。

すぐ、公約してすぐできていないとか何とかいう質問も以前はありましたが、そんなできるもんじゃございません。しかし、これは将来の孫子のために、将来そういうビジョンを持ってそれに向かっていこうというこれが大事ではなからうかと思っております。

歳出の面では人件費でございます。先ほど人件費のことを言われましたが、もう全く私もそのように思っておりますし、もちろんアウトソーシングもございまして、人件費のカットは当然今後あることでございますので、今回は人員削減ということでございまして、その人員削減の中で100人が可能なのかという今お話でございました。

私もその件を受けまして、やはり機構改革、今までどおりの機構ではできません。機構を変えていかなければ、そういう削減は無理かと思えます。削減ばかりをしても、住民サービスが逆にマイナスになるようなこともあってはいけませんので、適正配置をして100名を削減をしていくという姿勢で臨んでいきたいと。これも先ほども言いますように、そういう数字をあらわすことによりまして、皆に示すことによりまして、それをやろうという意気込みをみずからかきたてようという意味合いもございまして。

そういう意味で、達成になるように、またむだなところはやめて、またアウトソーシング、外注、要するに委託できるものは出して、それで目標を一応100名を掲げたいとこのように思っているところでございます。

決して削減といったら、要るものを切るというのじゃなくて、僕はそういうふうな体制をまずつくらなければいかんと。そして、職員が働きやすい、やる気が起こるような、ただ一方的にやってもやはり職員組合へ持っていく方法があるわけでございます。そこいらを御理解いただきたい

と思います。いずれは、そういう人件費の削減の示唆をいたしております。そういうことになろうかと思います。

皆様方の本当に今すぐやれという気持ちも十二分にわかるわけでございますが、そういうことも勘案しているところを御理解いただきたいとこのように思っております。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） まず第1点目の、その財政課に指針をとというようなことなんです、一応評価制度があったので、これを使ってやったということなんです、それからすると、確かにこれはよその自治体と検討をやっていると思うんですが、客観的と言えば客観的ですね。逆に言えばちょっと悪いですが、市長としての実際にこうやりたいんだというものは、なかったということになりますね。という解釈していいんですかね、としか私は受け取れないんですが、いかがですかね、それは。

それから、その収納率ですが、以前これについては同僚議員が、未収金の回収とかアップするための質問で、市長の答弁としては、その点の対策を講じます、その要員をふやしますというのがあるんですね。だけど、その後本当にふえたのかなということがあられるわけですね。それと、「税務課の職員が個別訪問」とかありますが、本当にやっているのかなということもあります。そこら辺はどうかなという疑問です。

それから、人員削減の何ですが、言葉尻をとらえるわけじゃないんですけど、一応目標を掲げておりますということを言われた。ということは、今までのいろんな計画、いろんな出来事あります。出てきますが、とりあえず外向きに訴えるものとして多いような気がするんですよ。ということで、私はそれなりのことを感じたもんだから、実際本当に7年間で100名可能ですかということをお願いしたわけです。

機構改革で一応補うということなんです、今度もこの1月に5部制から6部制にしたばかりということですね。じゃ本当に可能なんかということで疑問を持っています。けども将来に期待するというので置いてきます。

あと、今触れたいのは、その今経常収支の改善に寄与するその人件費の件ですが、中田議員の質問に答えられて、市長としては、一応人員削減だけでなく、職員の給与をある程度減らすということも考えているということでしたが、その答えとして一応期限を設定してというのが、私としては気にかかっているわけです。

実際、期限決めてやる、それは何年になるかも知れませんが、20年30年かもしれないけど、本当に今そういう状況じゃなくて、私は根本的に期限とかつけるんじゃないで、もう減らす状況にあると思います。

私はその理由は3つはあると思うんです。まず一つ目は、もう言われているように、財政状況でございます。これはもうるる説明することも必要ないかと思えます。次は一般住民の皆さんとの所得格差ですよ、今言われている。19年度の給与の一般職の内訳を見ますと、給与月額が38万4,000円です。この中からいろんな引かれるのはあると思うんですが、手取りが30万円ちょっと切るかもしれませんけど、一般の皆さんは、実際私はちょっと勉強不足で調べてませんが、直感としてすごい差があるような気がいたします。

それから、もう一つの理由は、私の記憶に間違えなければ、安倍総理が最近、地方公務員の給与を下げなさいということの指示を出されたような気がします。今まで職員さんの給与は人事院の勧告に従ってアップしてきたわけなんですけど、最近の状況としては下がる傾向にありますけど、あれは全国平均的なものなので、先ほどから申し上げましたように、所得格差という面からすると、早急にやる必要があるような気がいたします。

以上、答弁がありましたら、お願いします。

議長（深見 忠生君） 長田市長。

市長（長田 徹君） まず、予算に自分の考えを反映したかということでございましたが、反映をさせているつもりでございます。金額は小さいかもわかりませんが、いろんな意味で小さい経費で大きい効果を出そうという私のそういう主義やっているつもりでございます。そういう方面で、最終的に削ったのを上げたりいろんなこともかなりいたしております。そういうことで、予算の大きい金額は大したことはないかもわかりませんが、いろんな意味で、地道に私はカラーを出しているつもりです。

前回は申し上げましたが、市長というものは自分の予算を幾らか持っていた時代と今の時期は全然違うわけです。前から申し上げますように、よく長崎で市長会いろんな話がありますが、市長さん方、非常に大変な時期でということで、皆さんこういつもみんな余分な話になりましたのでやめます。とにかく、今は逆にこう補助金をお願いしたり、自分の金を持たないどころか、逆に切る方に市民にお願いに行く、前と全然違うわけです。そういう中で、自分のカラーを出すということは非常に厳しいとは思いますが、僕は僕なりの気持ちを持ってそれを幾らかずつさしているつもりでございます。本当に、昔の市長さんがうらやましいぐらいに思っていますが、これ逆に私はこういうことになることをわかっておりましたし、それにあえて挑戦をして基盤づくり、今から人口はこう減るんだぞと、だから頑張らにやいかんということで私は頑張っていくつもりでございますので、その点を御理解いただきたい。

次に2番目が、給与、確かに言われるとおりでございます。これももう常々言われているとおりでございますけど、財政的なものがございまして、その地域の民間との格差、いろんな問題が出てきておりますので、そういうことも当然考えておって、そういうことも組合の方にも私も言って

おります。

そういうことで、近い将来にそういうことになるかと思えます。しかし、先ほども言いますように、やはり職員組合と、やはりやる気がそがないように それでそがないだろうと思えますが、やはり職員も頑張ってもらわにやいけません。そして、そういう中で100名削減でも対応できるような、そういう職員が育ってほしいとこのように思っておりますし、また先ほども言いますように、100人の件につきましても、アウトソーシングなりいろんなことをして、やはり目標をある程度定めた方が私はいいと判断したわけでございます。疑問を持つということでございますが、その疑問を払うように努力をしたいとこのように思っております。

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 人件費の件については、経常収支を改良するという意味で、今近い将来というのは私にはちょっと言葉尻を毎回とらえて申しわけないんですが、近い将来というのは、英語で直せば、アー・ヒュー・イヤーズとか何とか、ヒュー・イヤーズというのは、二、三年という意味ですね、どうもそれに近いようで、何かこれはどうもまた時間がかかりそうな感じを受けますので、近い将来じゃなくて、すぐかかっていたきたいと思えます。以上でございます。

次に移ります。学校統廃合について、教育長及び市長に質問いたします。

この件につきましては、平成17年の6月議会、同僚議員が質問したときには、パブリックコメントをこの条例ができていないのでできないということを言われました。それから9月に私がじゃあどういう構想でやろうとかしてるのかということでしたが、中学校については、4校・5校案、そして6校案ということで関係機関と調整中だということでした。それから18年の6月の予算特別委員会で私が質問したときには、実際じゃあ統廃合について、どういうスケジュールでやろうとしているんだということで質問しましたら、18年度末には出せるでしょうということでございましたので、今回、じゃあそのスケジュールができたのかなということで質問をしました。

今回の行政報告では、調査機関として中学校統廃合に関する懇話会を19年3月に設立しようと思っていると。それから、第1回のパブリックコメントを19年の前期にやろうとしているということでございますが、実際この3年間経ったわけなんです、先ほどから申し上げますように、じゃあスケジュール的にどういう状況になっているのか、進捗状況、今の状況と実際実質何年度に統廃合に着手して、何年度に完了する予定か。この3年間に目立った状況の変化がなかったわけなんです、どういう問題点があってできなかったのか、その状況、そのどういう対処を考えておられるか。そして、実際これを担当しているのは、教育委員会で何人ぐらいでやっているのかということですね。どうも何か学校教育課で片手間にやっているような印象しか私は受け

ないわけですが、実際これに取り組むには、やはり少なくとも二、三名チームをつくって、本格的に着手すべきというのが私の意見です。その点についてどう考えられるか。

それから、市長に対して質問ですが、本事業の統廃合について、今の状況を見て、市長、教育委員会の任命権がある、それから先ほどからちょっと出ておりますように、予算の配分責任もあるわけです。その立場でどう考えておられるか、お聞きします。

議長（深見 忠生君） 須藤教育長。

〔教育長（須藤 正人君） 登壇〕

教育長（須藤 正人君） 20番、瀬戸口和幸議員にお答えします。

学校の統廃合問題が出まして年月が経っている、教育委員会はどうしているのかというのが御趣旨だと思っております。壱岐市が16年の3月1日に発足をいたしました。発足直後は学校の統廃合問題を出さない方がいいだろうという考えで私はおりました。それで、私どもの教育委員会の先輩が残しておりました学校統廃合資料を熟読、玩味をさせていただきました。その中に、町が合併するから学校も合併させるのかという意見がありまして、私が平成16年、市の合併直後言い出さなかったということは、100%当たったとは言いませんけれども、出さなくてよかったのではなかったかなと思っております。そして、平成17年度につきましては、教育委員会内での合併の案を練っていった1年となったと思います。

そして、平成18年度から1年を2期に分けて、都合10期のタイムスケジュール案をつくらせていただきました。平成22年に合併のスケジュールが成立するという案でございます。それによりますと、議員も申されましたように、いわゆるタイムスケジュール案に沿いまして、各方面のそのタイムスケジュール案についての感想を伺った動きがございます。教育事務所、教育委員会、教育委員、壱岐市の中学校長会等々からの意見を聴取いたしております。

そして、調査研究機関としての中学校統廃合に関する懇談会の立ち上げを図っておりまして、平成19年4月には、第1回の懇談会を開催していくという事業計画を持っております。そして、平成20年、21年にかけて、地区の説明会、またパブリックコメントの実施等々も図っていきたいと思っております。平成19年は、基本的事項の調査研究、そして、答申案をいただくというときになるかと思っております。そして、平成20年、21年は、地区への説明、そして、統廃合の気運の高まり等々をかもし出していく年ではないかと思っております。平成22年には、統廃合に向けての準備等々の時期だと思っております。

それと、事業の進捗度でございますが、教育委員会といたしましては、予定どおりにいっているとと思っております。

そして、自治体的に何年に着手できるのかという御意見でございますが、これは、私どものタイムテーブルが平成22年に完結する動きをしておりますので、平成23年から着手できればと

思っております。

現時点の問題点と言いますのは、まだ表立った動きをしていないものですから、問題ということは今後出てくるものだと思います。本事業に従事している人員数ですけれども、これは学校教育課の職員の兼務ということでやっていただいております。また、プロジェクトチームの編成ということも質問がされておりますが、これは教育委員会内での学校教育課、教育総務課等々からの人員による兼務でございますけれども、プロジェクトチームをつくっていかうと思っております。

今までに時間が流れておりまして、まことに申しわけないんですけれども、竜崎市教育委員会の存在意義と教育長の信念をかけまして、中学校統廃合問題には取り組んでまいりたいと思えます。御指導よろしく願いをいたします。

〔教育長（須藤 正人君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 長田市長。

〔市長（長田 徹君） 登壇〕

市長（長田 徹君） 今、教育長より話が出ました。いろいろ今回の内容に手順を踏むということは大事なことでありまして、急ぎ過ぎてかえって何かするとかえって時間がかかるということがありますが、しかし、もっとできるならば、スピードアップをしてくれよということで、委員会の方には要望しているところでございます。

以上でございます。

〔市長（長田 徹君） 降壇〕

議長（深見 忠生君） 瀬戸口議員。

議員（20番 瀬戸口和幸君） 今からまだ三、四年は、統廃合に向けての意識を醸成する期間だと言われたのが非常に私は心外でございまして、じゃあ過去3年間何をやっと思ったんじゃないかですね。はい。それで今市長も言われましたようにスピードアップしてやってもらいたいと思えます。

それから、教育総務課と学校教育課の兼務でやられているということなんですが、もうスピードアップするという意味で、市長の意図もありますので、兼務じゃなくて、教育長直属、直轄のチームをつくって早急に推進していただきたいと思えます。

時間も来ましたのできょうは終わっておきますが、この続きについては、また次回に質問したいと思えます。

以上をもって終わります。

〔瀬戸口和幸議員 一般質問席 降壇〕

議長（深見 忠生君） 以上をもって瀬戸口議員の一般質問を終わります。

議長（深見 忠生君） 以上で本日の日程は終了しました。

これで散会をいたします。

午後 2 時58分散会